

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月25日

【事業年度】 第3期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 人・夢・技術グループ株式会社

【英訳名】 People, Dreams & Technologies Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永治 泰司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号

【電話番号】 03（3639）3317（代表）

【事務連絡者氏名】 管理統括センター経理部ゼネラル・マネージャー 菅原 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号

【電話番号】 03（3639）3317（代表）

【事務連絡者氏名】 管理統括センター経理部ゼネラル・マネージャー 菅原 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (百万円)	37,604	39,812	39,814
経常利益 (百万円)	3,891	3,200	1,756
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,333	1,203	190
包括利益 (百万円)	2,365	1,233	41
純資産額 (百万円)	19,839	20,698	20,152
総資産額 (百万円)	33,463	36,241	37,317
1株当たり純資産額 (円)	2,242.31	2,325.12	2,236.66
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	261.95	134.74	21.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	56.9	53.9
自己資本利益率 (%)	11.82	5.96	0.94
株価収益率 (倍)	9.68	12.22	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,226	1,428	983
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	950	2,985	816
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	767	1,150	845
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,413	7,031	8,192
従業員数 (人)	1,760	2,036	2,102

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年10月1日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1期の期首から適用しており、第1期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第2期の期首より連結キャッシュ・フロー計算書に係る表示方法の変更を行ったため、第1期に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第3期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
営業収益 (百万円)	2,152	2,643	2,224
経常利益 (百万円)	1,095	1,329	749
当期純利益 (百万円)	775	1,326	470
資本金 (百万円)	3,107	3,107	3,107
発行済株式総数 (株)	9,416,000	9,416,000	9,416,000
純資産額 (百万円)	13,674	14,779	14,884
総資産額 (百万円)	14,547	17,733	17,242
1株当たり純資産額 (円)	1,553.07	1,665.51	1,656.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	66.0 (-)	70.0 (-)	60.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.02	148.53	52.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.0	83.3	86.3
自己資本利益率 (%)	5.67	9.33	3.17
株価収益率 (倍)	29.13	11.08	32.74
配当性向 (%)	75.8	47.1	114.2
従業員数 (人)	51	98	126
株主総利回り (%) (比較指標: TOPI)	- (-)	70.3 (129.8)	75.6 (151.3)
最高株価 (円)	2,791	2,775	1,926
最低株価 (円)	1,725	1,360	1,524

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 当社は、2021年10月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていません。
 3. 第1期の株主総利回り及び比較指標は、設立第1期のため記載していません。
 4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるもの、それ以前は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

年月	概要
2021年10月	株式会社長大が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場（株式会社長大は2021年9月に上場廃止）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
10月	株式会社ピーシーレールウェイコンサルタントをグループ化
2023年3月	子会社株式会社二色の浜PXを設立
7月	株式会社ニックスをグループ化
12月	子会社CHODAI KOREA CO., LTD.を清算

また、2021年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となりました株式会社長大の沿革は以下のとおりであります。（参考：2021年9月までの株式会社長大の沿革）

年月	概要
1968年2月	有限会社長大橋設計センタを設立
4月	建設コンサルタント登録
11月	一般構造・橋梁分野の事業開始
11月	株式会社長大橋設計センターへ商号変更
1970年10月	本州四国連絡橋公団より20年に及ぶ大プロジェクトの第1号を受注
1971年10月	環境アセスメント分野の事業開始
1973年6月	測量業者の登録
10月	交通計画分野の事業開始
1975年1月	海外業務受注、情報サービス分野の事業開始
1976年3月	河川治水計画分野の事業開始
1978年5月	下水道分野の事業開始
1980年2月	都市・地域計画分野の事業開始
5月	ソフトウェアパッケージの開発販売分野へ進出
6月	一級建築士事務所の登録
7月	計量証明事業者の登録
1982年2月	道路情報分野の事業開始
1984年11月	株式会社長大へ社名変更
1986年7月	地質調査業者の登録
1991年4月	補償コンサルタントの登録
1993年5月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町へ移転
1994年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年4月	海外でコンストラクション・マネジメント事業を受注
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年8月	東京支社においてISO9001の認証取得（1998年10月全社拡大）
1998年11月	東京支社においてISO14001の認証取得
2000年12月	携帯電話による道路情報の提供開始
2001年1月	海外でPFI事業受注
7月	国内でPFI事業開始
2002年11月	子会社株式会社長大テックを設立
2004年10月	全社においてISO14001の認証取得
2005年4月	NHK地上波デジタル・データ放送による道路情報の提供開始
2006年10月	支社・事業本部制導入、内部統制機構設置
12月	広島支社にて情報セキュリティマネジメントシステムJISQ27001：2006認証取得
2007年1月	子会社株式会社長大構造技術センター（2011年10月合併により消滅）、順風路株式会社を設立
2009年6月	エコプロダクツ事業開始
2010年3月	伊吹山ドライブウェイの運営に参画
4月	株式会社アルコムを吸収合併し、建築事業開始
2011年7月	基礎地盤コンサルタンツ株式会社及びその子会社2社をグループ化
2013年6月	子会社CHODAI KOREA CO., LTD.を設立
2014年10月	子会社CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.を設立
12月	日本交通技術株式会社より事業の一部を譲受け、鉄道事業開始
2015年6月	子会社PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIAを設立
2017年4月	子会社株式会社南部町バイオマスエナジーを設立
7月	子会社Chodai Philippines Corporationを設立
11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年6月	子会社株式会社長大キャピタル・マネジメントを設立
2021年3月	株式会社エフェクトをグループ化
4月	子会社台湾長大顧問有限公司を設立
7月	子会社C.N.バリューマネジメント株式会社を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社13社、非連結子会社9社並びに関連会社11社により構成されており、コンサルタント事業、サービスプロバイダ事業及びプロダクツ事業を主要事業としております。

事業内容と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

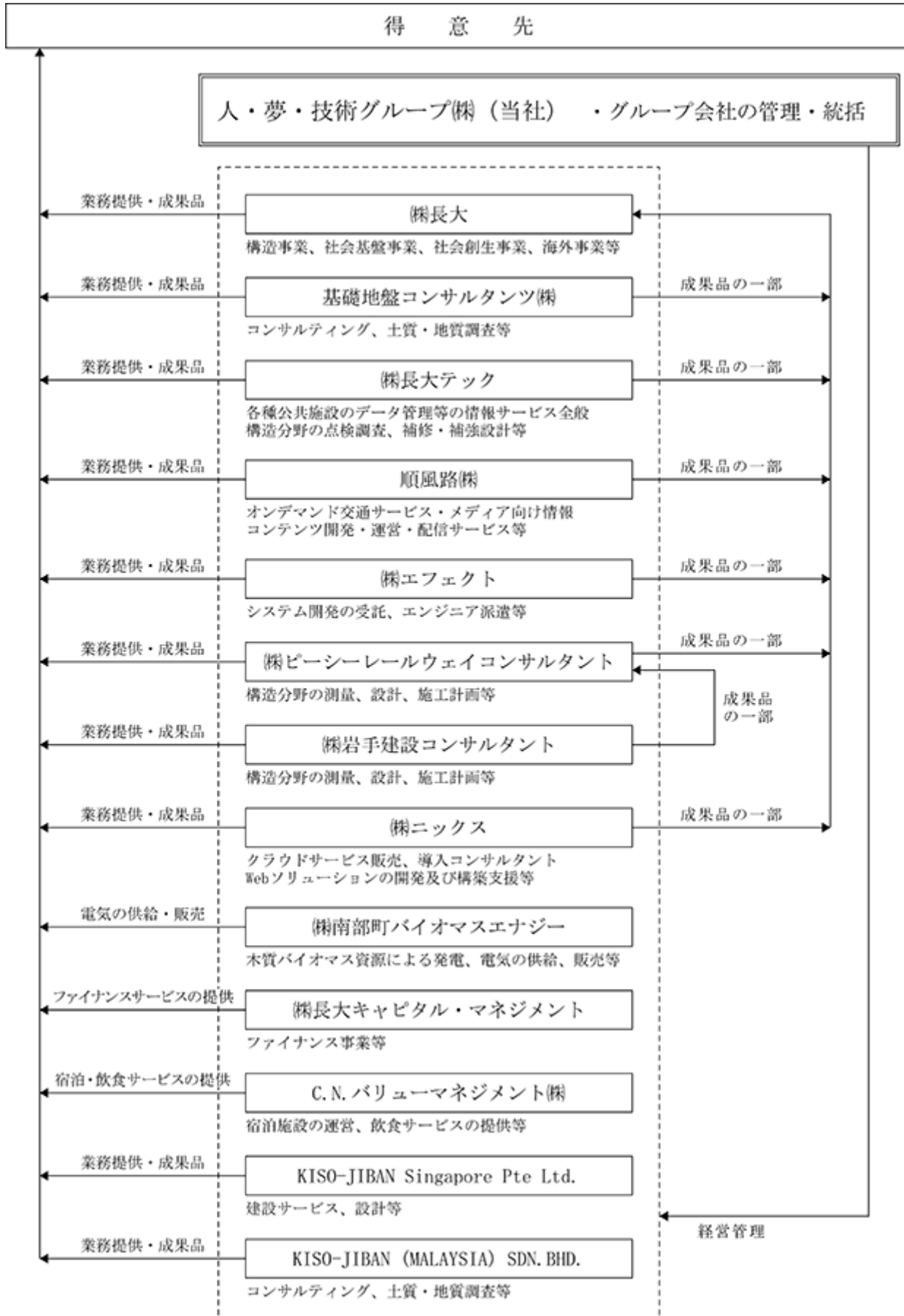
なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要業務	主要な会社
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、IT Sに関わる調査・計画・設計・運用管理、港湾、河川防災に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、P F Iに関わる事業化調査・アドバイザリ、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造及び施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事並びに土木工事の設計施工、鉄道に関わる調査・分析・企画・計画・設計・施工監理、再生可能エネルギーに関する調査・計画・設計・施工監理・E P C・マネジメント・資金調達コンサルティング・O & Mコンサルティング・アセットマネジメント	(株)長大 基礎地盤コンサルタンツ(株) (株)長大テック (株)エフェクト (株)ピーシーレールウェイコンサルタント (株)ニックス (株)岩手建設コンサルタント KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd. KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD.
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、P P P、デマンド交通システム、健康サポート、再生可能エネルギー事業、ファイナンス事業	(株)長大 順風路(株) (株)南部町バイオマスエネルギー (株)長大キャピタル・マネジメント C.N.バリューマネジメント(株)
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・A S P	(株)長大

(注) 1 . 2023年12月6日付でCHODAI KOREA CO., LTD.は、清算終了したため連結の範囲から除外しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

主な関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株長大 (注)2 (注)4	東京都中央区	1,000百万円	コンサルタント 事業	100.0	主に構造事業、社会基盤 事業、社会創生事業、海 外事業を展開している。 運転資金の貸付等。 役員の兼任あり。
基礎地盤コンサル タツ株 (注)2 (注)5	東京都江東区	100百万円	コンサルタン ト事業	100.0	主に土質・地質調査及び 環境公害調査等を展開し ている。 役員の兼任あり。
株長大テック	東京都中央区	10百万円	コンサルタン ト事業	100.0	各種公共施設のデータ管 理等の情報サービス全 般、構造分野の点検調 査、補修・補強設計等 を行っている。 事務所賃貸あり。 役員の兼任あり。
順風路株	東京都豊島区	10百万円	サービスプロ バイダ事業	100.0	オンデマンド交通サー ビス・メディア向け情報 コンテンツの開発・運営・ 配信サービス等を展開し ている。 役員の兼任あり。
株エフェクト (注)7	福岡県 福岡市博多区	60百万円	コンサルタン ト事業	100.0	研究開発において当社グ ループ各社とともに事業 を推進している。 運転資金の貸付等。
株南部町バイオマス エナジー (注)3 (注)7	山梨県 南巨摩郡南部町	60百万円	サービスプロ バイダ事業	77.9 (77.9)	木質バイオマス資源によ る発電、電気の供給、販 売を行っている。 運転資金の貸付等。
株長大キャピタル・ マネジメント	東京都中央区	90百万円	サービスプロ バイダ事業	100.0	株長大で行っている PPP/PFI事業において、 事業者に対するファイ ナンス事業を行っている。 運転資金の貸付等。 役員の兼任あり。
株ピーシーレール ウェイコンサル タント	栃木県宇都宮市	30百万円	コンサルタン ト事業	100.0	道路構造物・鉄道構造物 を中心に構造分野の測 量、設計、施工計画等 を行っている。
株ニックス	東京都千代田区	100百万円	コンサルタン ト事業業	100.0	クラウドサービス販売、 導入コンサルタント、 Webソリューションの開 発及び構築支援、企業 データベース構築支援等 を展開している。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)岩手建設コンサル タント (注)3 (注)6	岩手県盛岡市	10百万円	コンサルタント 事業	100.0 (100.0)	道路構造物を中心に構造 分野の設計等を展開して おり、一部の業務におい ては、(株)ピーシーレール ウェイコンサルタントの 関連部門と一体となって 事業を推進している。
C.N.バリューマネジ メント(株) (注)3 (注)6 (注)7	東京都中央区	5百万円	サービスプロバ イダ事業	70.0 (70.0)	主に宿泊施設の運営及び 飲食サービスの提供等を行 っている。
KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd. (注)3	シンガポール	500 千シンガ ポール・ ドル	コンサルタント 事業	80.0 (80.0)	建設サービス及び設計を 展開しており、一部の業 務においては、基礎地盤 コンサルタンツ(株)の関連 部門と一体となって事業 を推進している。
KISO-JIBAN (MALAYSIA)SDN.BHD. (注)3	マレーシア セランゴール州	200 千リン ギット	コンサルタント 事業	51.0 (51.0)	主に土質・地質調査及び 環境公害調査を展開して おり、一部の業務におい ては、基礎地盤コンサル タンツ(株)の関連部門と一 体となって事業を推進し ている。

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社社長大については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 19,536百万円
(2) 経常利益 1,180百万円
(3) 当期純損失() 230百万円
(4) 純資産額 6,426百万円
(5) 総資産額 17,288百万円
5. 基礎地盤コンサルタンツ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 15,802百万円
(2) 経常利益 786百万円
(3) 当期純利益 401百万円
(4) 純資産額 5,790百万円
(5) 総資産額 10,043百万円
6. 当連結会計年度において、株式会社岩手建設コンサルタント及びC.N.バリューマネジメント株式会社を連結の範囲に含めております。
7. 債務超過会社であり、債務超過の額は2024年9月末時点で1,735百万円となっております。
8. 2023年12月6日付でCHODAI KOREA CO., LTD.は、清算終了したため連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント事業	1,918
サービスプロバイダ事業	51
プロダクツ事業	7
全社(共通)	126
合計	2,102

- (注) 1. 従業員数(契約社員を含む)は就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
126	41.8	8.4	6,300

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	126
合計	126

- (注) 1. 従業員数(契約社員を含む)は就業人員数であり、子会社からの出向者を含めております。
 2. 平均勤続年数については、子会社からの出向者の通算の勤続年数を含めております。
 3. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されておりますが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく開示をしておりませんので、記載を省略しております。

主要子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の育児休業取得率(%)				従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全従業員	正規雇用労働者	非正規労働者
(株)長大	3.4	78.9	78.9		(注)1	66.4	67.8	35.9
基礎地盤コンサルタンツ(株)	3.2	20.0	20.0		(注)1	56.3	58.5	45.7
(株)長大テック	1.6	0.8			(注)2			
(株)ピーシーレールウェイコンサルタント	6.0	100.0	100.0		(注)1	68.4	78.5	55.7

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「 」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)における公表項目として選択していない場合、または「男性労働者の育児休業取得率」について分母がゼロとなる場合を示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境および対処すべき課題等は以下のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度においては、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクの顕在化による原材料の価格高騰等の影響により、引き続き世界規模の経済への先行き不透明感が強まっております。

建設コンサルタント業界では自然災害リスクに備え、国土強靱化の推進や社会資本老朽化に対する適切な維持管理、長寿命化、更新への危急的な対応が求められております。また、情報通信技術（以下「ICT」という。）を活用したインフラサービスの高度化、急速に進む少子高齢化への備えや地域創生への対応、さらには、現在大きな変革期にある国内エネルギーの需要、供給政策への対応など、これまでにないスピードで発展する社会への貢献、コミットが求められております。これらは、いずれも我が国の発展に向けた根幹部分であり、その実現のために建設コンサルタントが果たすべき役割は、ますます大きくなってまいります。

このような状況の中、公共事業投資額については、安定的に推移しているほか、政府による防災・減災、国土強靱化対策の推進もあり、現在のところ国内公共事業を取り巻く環境はおおむね堅調に推移しております。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、経営理念である「人が夢を持って暮らせる社会の創造に技術で貢献する。」を踏まえ、「人」「夢」「技術」をモットーに、国内外において人権を尊重し、関係法令、国際的ルールおよびその精神を遵守しつつ、持続可能な社会の創造に貢献することを目指しております。

(2) 経営戦略

当社グループは、長期経営計画である「長期経営ビジョン2030」（2019年10月～2031年9月）を公表しております。さらに、この「長期経営ビジョン2030」の実現に向けての第2フェーズとして、2022年11月に公表しました中期経営計画「持続成長プラン2025」（2022年10月～2025年9月）を策定し、当社グループのさらなる成長に向けた基盤づくりを行う重要なステージと位置づけ、より具体的な目標及び施策をとりまとめております。

「持続成長プラン2025」

数値目標

	売上高（百万円）	営業利益（百万円）	従業員数（人）
連結	43,000	2,200	約2,400

2024年11月26日に目標値を変更いたしました。

目標達成に向けた施策

「持続成長プラン2025」では、『国土基盤整備・保全分野のさらなる強化と環境・新エネルギー分野及び地域創生分野の新たな事業分野としての確立。事業を支える多様な人材が働きがいを持てる環境づくりを推進。』を基本方針としております。引き続き要請の多い国土強靱化やインフラ維持管理等のニーズに対応した基幹事業の強化・拡大を図るとともに、新領域における事業開発や海外事業の強化、人材の確保及び育成への投資を重点的に行ってまいります。計画期間中は以下の5つの施策と3つの横断的な取組みに基づき事業を推進してまいります。

(事業軸 国土基盤整備・保全分野)

主要施策 1. 人・夢・技術グループの基幹を担う国土基盤整備・保全分野のさらなる強化

事業軸 国土基盤整備・保全分野において、構造、道路・交通、地盤、保全などの基幹事業における受注の拡大に向けて、基幹事業におけるさらなる技術開発を推進するとともに、グループ会社間の連携により顧客ニーズに応じた技術サービスを提供する。また、近年事業を拡大している河川事業について、さらなる受注拡大を目指す。さらに、技術人材の確保と育成、IT化やDXの推進等による業務実施体制の強化を図る。

(事業軸 環境・新エネルギー分野)

主要施策 2. カーボンニュートラルに関するあらゆる側面からの事業参画

事業軸 環境・新エネルギー分野において、カーボンニュートラルに関するあらゆる側面からの事業参画を図ることで、新たな事業分野としての確立を図る。これまで推進してきた洋上風力発電事業関連の地盤調査のさらなる受注拡大を図るとともに、バイオマス発電事業の事業拡大、自治体や民間へのコンサルティングサービスの拡大を図る。

(事業軸 地域創生分野)

主要施策 3. 「人・夢・技術グループが目指す地域創生」の実現に向けた多様なまちづくりのサービスの提供

事業軸 地域創生分野において、地域創生の基盤となる「人・夢・技術グループが目指す地域創生」の実現に向けて、まちづくりの多様なサービスを提供する。具体的には、PPP/PFIアドバイザーや建築・健康・まちづくりのコンサルティングサービスのほか、サービス購入型や独立採算型の PPP/PFI 事業の運営、オンデマンド交通のサービスの高度化等を推進する。また、「人・夢・技術グループが目指す地域創生」のモデルとして、株式会社長大が支援・共同展開する「北海道更別村SUPER VILLAGE構想」において、データ基盤連携に基づくシームレスな行政サービスの提供を実現する。

(海外連携展開領域)

主要施策 4. 新たな海外事業展開のための海外拠点及び営業・技術部門の体制強化

海外連携展開において、シンガポール及びVIP(ベトナム、インドネシア、フィリピン)の海外拠点の体制強化、また、グループ会社間の海外営業・技術部門の連携を図ることで、東南アジアを中心とする海外業務の受注拡大を図る。

(国内事業推進)

主要施策 5. 新たな地域や顧客の開拓と災害時の対応強化

地域担当技術者の配置による地域ニーズの把握やグループ会社間の技術・営業情報の共有により、新たな顧客の開拓を推進する。また、地域ネットワークの形成やグループ会社間の連携により、災害発生時の調査や復興支援に迅速に対応できる体制を構築する。

(横断的な取組み)

横断的な取組み 1. 多様な働き方の提示と採用・育成の強化

人・夢・技術グループの持続的な成長に向けて、多様な人材が「働きがい」を持てる環境をつくるため、長時間労働の改善や多様な働き方を可能にする環境整備を進める。また、グループ会社間の連携による採用の強化を図るとともに、研修プログラムやジョブローテーション制度など、人材育成のための制度を拡充する。

横断的な取組み 2. イノベーションによる新事業・新技術の創出とIT化・DX推進による圧倒的な生産性の向上

新たな事業領域の創出に向けて、スマートシティ、空飛ぶクルマ、量子コンピュータなどの技術開発と事業化を推進する。また、IT化やDXの推進により、業務遂行における圧倒的な生産性向上を図る。

横断的な取組み 3. グループのガバナンス強化とM&A・新事業投資の推進

プライム市場上場グループとして、グループ企業のガバナンスの強化を図るとともに、ステークホルダーへの適切な情報開示を行う。また、「長期経営ビジョン 2030」の実現に向けて、多様な機関との連携やM&Aによるグループ体制の強化を図る。さらに、新事業に対する積極的な投資を行うとともに、事業のモニタリングやリスク管理を徹底する。

以上の方針に基づき事業を着実に推進することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

(3) 当面の対処すべき課題の内容等

建設コンサルタントを取り巻く経営や事業の環境変化は大きく、早期の対応が課題となっております。大きな環境変化とは、不適切な原価管理等の発生、ICTの進展とインフラ技術への活用の推進、頻発する大規模災害へのグループとしての対応、再生可能エネルギー分野の拡大、地域創生と増大する民間の役割、多様化する海外事業とそのリスク管理、より一層の働き方改革の推進、持続可能なグローバル社会形成への貢献であります。今後、当社グループは、他社に先んじて上記環境変化に対処してまいります。

不適切な原価管理等の発生

当社連結子会社である株式会社長大において、2024年6月17日の内部監査にて、協力会社への委託費について、協力会社の役務提供を受けた案件ではなく、別の案件に計上していたことが判明いたしました。このため、同年8月8日に社外の有識者を含む「社内調査委員会」を設置して調査を実施しました。その後、調査を進める中で、さらに高度かつ客観的・中立的な判断が必要との認識に至り、同年9月9日付けで、外部の有識者からなる「特別調査委員会」を設置してさらに深度のある調査を実施し、同年11月26日に本案件に関する調査報告書を受領いたしました。

各種調査の結果、株式会社長大において、原価率調整等のための外注費の付け替えや人工の調整、また、売上の先行計上など、売上額や、利益の計算の基礎である原価を操作するという不適切な会計処理が行われていたこと、また、基礎地盤コンサルタンツ株式会社において一部で不適切な会計処理が行われていたこと、これらが過年度においても行われていたことを確認いたしました。

当社は、この事象を重く受け止め、同調査報告書の内容を踏まえ、原価管理等に関するチェック機能の強化やコンプライアンス教育の徹底などの当社及び当社連結子会社が今後実施すべき再発防止策をとりまとめ、同年12月16日に開示いたしました。今後は、これらの取組みを確実に実施し、信頼回復に努めてまいります。

ICTの進展とインフラ技術への活用の推進

質の高いインフラの整備とサービスを実現するために最先端のICTの活用が課題となっております。当社グループ

ブも、建設コンサルタントとして様々な関連技術の開発・導入に注力しており、オンデマンド交通支援システムによる過疎地へのモビリティ支援事業（コンビニクルの全国自治体展開）や橋梁点検ロボットの開発、特許取得、導入等を実現してまいりました。今後は、i-Constructionの実現に向けた産官学連携、オンデマンド交通支援技術を応用した自動運転の実現に向けた各種実証実験、これらモビリティも含めた将来のまちづくり事業や市場展開などを積極的に進めてまいります。

また、それらの実現に向けては、ICT技術の高度化やイノベーションの強力な推進などが求められますが、新事業開発、技術開発への投資強化、M&Aによる体制強化などの取組みをさらに強化してまいります。

頻発する大規模災害へのグループとしての対応

2024年1月に発生した能登半島地震をはじめ、地震や台風、豪雨等による自然災害が頻発しております。当社グループは、地域で発生する災害に対応するため、災害対応マニュアルを作成し、迅速な災害対応が可能な体制づくりに努めております。今後も自然災害発生に対して、当社グループ企業間の連携のもと、社会貢献の一環として対応を行い、行政支援や被災地支援を実施してまいります。

再生可能エネルギー分野の拡大

地球規模での再生可能エネルギーの導入が求められる中、国内では第6次エネルギー基本計画が策定され、2050年「カーボンニュートラル」に向けた対応が明言されております。当社グループは、これまで以上に国内外における再生可能エネルギー事業に積極的に参画し、再生可能エネルギー政策の実現に貢献してまいります。既に、海外では、フィリピン国ミンダナオ島における小水力発電事業の供用開始、国内では山梨県南部町におけるバイオマス発電事業、青森県における風力発電事業、地熱エネルギー開発事業、また洋上風力発電における地質調査に積極的に取り組んでおります。今後は、より一層再生可能エネルギー事業の取組みを拡大してまいります。

地域創生と増大する民間の役割

インフラの整備・維持管理・運営に民間が大きく関与するPPP/PFI事業は、我が国のインフラ整備・運営手法として期待されており、新たなインフラビジネスとして成長を続けております。その中で、当社グループは、各種公共施設等におけるPFI手法のアドバイザー業務並びに運営業務について業界でもトップクラスの経験と実績を有しています。さらに、前述の再生可能エネルギー事業との複合展開や、地域創生に向けたPPP/PFI事業への取組みを推進しております。

多様化する海外事業とそのリスク管理

現在、アジア地域を主な市場とする海外事業は、橋梁設計、監理事業や鉄道関連事業のほか、港湾などの埋立て、地盤改良事業、また小水力発電事業や関連する地域開発事業など、多様な展開を進めております。その一方で、感染症リスク、及びロシア・ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクなどにもさらされております。これに対し当社グループにおきましては、安全管理面として、関連情報を迅速に入手し共有するなどグループ子会社等に対する安全対策の強化を図っております。また、事業執行面では、情報の共有や人材の有効活用など、組織を超えてとるべきアクションを迅速に実践する仕組みを構築し、今後の更なるグループガバナンスの強化を図り、着実な海外展開を進めてまいります。

より一層の働き方改革の推進

近年、我が国の産業界全体において、長時間労働の解消やダイバーシティへの対応が課題となっております。当社グループでは、「持続成長プラン2025」の一つに「多様な人材が"働きがい"を持てる職場環境づくり」を掲げております。グループ各社のダイバーシティ推進担当で構成したダイバーシティ推進委員会が中心となって、取組み事例の共有やダイバーシティセミナーの開催など、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）方針」に基づき、持続的な成長に向けて多様性を尊重し協働できる組織風土の醸成や多様な働き方を選択できる制度を整えてまいりました。

具体的な施策として、フレックス制度の導入や育児休暇制度の利用促進を行っております。また、シニア技術者がそれまでに培った経験と技術を長く活かせる仕組みをつくり、実践しております。このように当社グループは、働き方改革を通じ、当社グループの課題解決だけでなく、社会全体への貢献を目指してまいります。

持続可能なグローバル社会形成への貢献

昨今、SDGsに代表される持続可能な社会形成の重要性が増しており、企業にも貢献が求められております。当社グループは、国内事業はもとより海外事業においても、より社会性の高い事業、例えばフィリピン国ミンダナオ島における地域経済開発プロジェクトの経験と実績を活かしながら、多様なフィールドで展開してまいります。

これらを通じ、SDGsの先駆者として、国内外の自然環境と調和した社会基盤整備のための様々なサービス、当社グループ内におけるダイバーシティや脱炭素型経営の推進など、インフラサービスと企業活動の両面で、持続可能なグローバル社会形成への取組みに貢献してまいります。

引き続き、上記の取組みを継続・推進することで、事業活動や収益性の維持を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、サステナビリティ基本方針「人・夢・技術グループは、人が夢を持って暮らせる持続可能な社会づくりに技術をもって貢献します。」のもと、人々の安心安全を守り、快適で夢の持てる社会の創造を目指しております。そして、ESGを軸にCSVやSDGsへの取組みを強化し、様々な得意分野を持つ企業と密接に連携して4つの分野「国土基盤整備・保全分野、環境・新エネルギー、地域創生、海外連携・新領域」における社会インフラサービスを提供しております。この当社グループの事業は、事業そのものが国土強靱化と地域創生に繋がりサステナビリティに直結いたします。

当社グループは、事業を通してステークホルダーの皆様からの期待に応え、新しい形の持続可能な社会の実現を目指してサステナビリティ経営を推進いたします。

(1) サステナビリティに関する重要な項目

当社グループのサステナビリティに関する重要な項目は次のとおりです。

気候変動に対する取組み

人的資本・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）に対する取組み

(2) サステナビリティに関するガバナンスとリスク管理

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連の課題対応を推進するため、代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置し、主に気候変動対応に関する重要課題や対応方針等を検討・協議し、取締役会へ報告・提言いたします。取締役会はこのプロセスを定期的に監督し、重要事項を審議・決定いたします。

当社グループは、人的資本経営・ダイバーシティ経営を推進するため、「人財戦略部」および「ダイバーシティ推進室」を設置し、グループの人的資本・DE&Iに関する方針や重要課題に対する施策等を検討・立案し、取締役会において審議・決定されます。また、「人財戦略部」および「ダイバーシティ推進室」はそれらの実施状況をモニタリングいたします。

なお、「人財戦略部」および「ダイバーシティ推進室」が開催し、グループ各社の推進担当者等により構成される「人財戦略委員会」および「ダイバーシティ推進委員会」を通じて、人的資本経営・ダイバーシティ経営をグループ横断的に推進いたします

リスク管理

サステナビリティ関連の取組みの進捗とリスクの管理として、「サステナビリティ委員会」において、当社グループの気候変動対応の取組みに関するPDCAを行います。前年度にグループ各社から排出された温室効果ガス排出量の算出を行い、排出量の増減と取組みの進捗をモニタリングいたします。また、気候変動の影響による事業へのリスク・機会を再評価し、リスクの最小化に向けた対応策を検討し取組みを推進いたします。「サステナビリティ委員会」は、これらの取組み内容や進捗状況と、重大なリスクであると特定した事項について定期的に取締役会へ報告いたします。取締役会は気候変動に関するリスクの管理状況や対応策などを評価・監督いたします。

また、人的資本・DE&Iに関するリスク管理は、社長直下に設置されている「内部統制センター」において、人的資本・DE&Iを含むグループの事業活動に影響するリスク情報を集約し、対応が必要であると認められたリスクについては適切に対応し予防策を講じています。また、特定したリスクや対応、予防策は、定期的に取締役会に報告されます。

(3) 気候変動に対する取組み

戦略

[シナリオ分析の概要]

人・夢・技術グループの主要7社（人・夢・技術グループ、長大、基礎地盤コンサルタンツ、長大テック、順風路、エフェクト、ピーシーレールウェイコンサルタント）の事業を対象として、気候変動や地球温暖化による事業環境の変化を想定し、当社グループの事業や経営に与える影響を定性的に分析・評価いたしました。分析においては複数のシナリオを適用し、想定される事業や経営への「リスク」「機会」と対応方針を整理いたしました。

気候変動から受ける事業や経営上の「リスク」と「機会」の分析のため参照したシナリオは次のとおりです。

・2 未満シナリオ

温室効果ガス排出量の削減に向けた厳しい規制措置が取られ、今世紀末までの世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5 ～ 2 未満に抑える。温暖化抑止に向けて大胆な政策や技術革新が進められ脱炭素社会への移行に伴う法規制や社会的要請への対応を迫られるシナリオ（IEA（国際エネルギー機関）のNZEシナリオ、IEAのSDSシナリオ）。

・4 以上シナリオ

パリ協定に則して定められた約束草案などの各国政策（新政策）が実施されるも、今世紀末までの世界の平均気温が産業革命以前と比べて4 以上上昇する。低炭素・脱炭素化は推進されず、異常気象災害の激甚化と頻発化による重大な物理的被害が顕著になるシナリオ（IEAのSTEPSシナリオ、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）のRCP8.5シナリオ）。

[主な「リスク」と「機会」]

シナリオ分析から想定される気候変動から受ける事業や経営上の「リスク」と「機会」を以下の通り整理いたしました。

シナリオ	分類	要因	事業・経営上の「リスク」		事業・経営上の「機会」		対応方針
			内容	発生時期 影響度	内容	発生時期 影響度	
1.5/2 シナリオ	市場	インフラに対する社会的ニーズの変化	環境負荷の大きいインフラ技術やサービスの競争力の低下	短・中・長期 大	脱炭素社会に対応したインフラ技術やサービスへのニーズの増加による市場の拡大 再生可能エネルギーへの需要の増加による市場の拡大	短・中・長期 大	脱炭素社会に対応したインフラ技術やサービスへの強化（低環境負荷の設計、渋滞対策、建築物のZEH・ZEB化、カーボンニュートラル計画立案支援等） 再生可能エネルギー事業の拡大（国内外における案件の開発と事業化等） 脱炭素社会の実現に必要な新たなインフラ技術の開発（研究開発や新事業開発への投資）
	政策・規制	脱炭素社会に向けた規制強化	炭素税の導入等によるエネルギー調達コストの増加	中・長期 中	自社の再生可能エネルギー事業の活用等により、炭素税導入によるエネルギーコストの抑制	中・長期 小	企業活動におけるカーボンニュートラルの推進（グループとしての取組みと個人の行動変化） 再生可能エネルギー事業の拡大（自社のエネルギー転換に活用）
	評価	ステークホルダーの評価の変化	企業としての気候変動対応への遅れによるレピュテーションや社会的信頼の低下	中・長期 中	気候変動への積極的な対応とステークホルダーへの適切な開示による企業価値の向上	中・長期 中	企業としての気候変動対応への積極的な取組みと投資家への適切な情報開示（温室効果ガス排出量のモニタリングや対策の進捗状況等）
4 シナリオ	急性	気温上昇に伴う気象・自然災害の激甚化	激甚化する自然災害への対応の遅れによる社会的な評価の低下	中・長期 大	国土強靱化や災害対応に対するニーズの増加（災害に強いインフラ整備、災害発生時や復旧への対応）	中・長期 大	災害発生時の迅速な対応やその後のきめ細やかな災害復旧対応を可能にするグループ内外の連携体制の強化（災害対応マニュアルの整備や協定の締結等） 激甚化する災害に対応するインフラ整備のための新たな技術開発や指針の改訂
			自然災害や人的・建物被災による事業の停止や稼働率の低下	中・長期 小	自然災害や人的・建物被災への対策により事業継続や稼働率の維持向上	中・長期 小	BCPの整備と災害対策の強化（拠点の分散化による災害リスクの低減、グループ会社間の連携による事業継続等）
	慢性	平均気温上昇による労働環境の悪化	気温上昇による労働環境の悪化に伴う生産効率の低下	中・長期 小	気温上昇の中でも労働が可能となる環境を整備し、生産性の維持向上	中・長期 小	IT技術やロボット技術等を活用することで、悪条件下でも現場作業を可能にする体制の整備

分析期間：2050年カーボンニュートラルの実現を目標とした期間を設定

影響を及ぼす時期：短期（3年以内）・中期（3年超～10年以内）・長期（10年超）

影響度の程度：大（事業が大幅に縮小・拡大する程度の影響がある）・中（事業活動の一部に影響がある）・小（ほとんど事業への影響がない）

指標および目標

私たち人・夢・技術グループは、建設コンサルタントを主要な事業としており、インフラの調査、設計、維持管理、また、まちづくりやPPP・PFI事業などを通じてインフラ整備に深く関わっております。さらに、「長期経営ビジョン2030」において、新たなコンサルタント像として、コンサルティングエンジニアリングファーム、インフラサービスプロバイダー、また、イノベータとしての役割を目指しております。

国内の温室効果ガス排出量の概ね3分の2がインフラに関連するものと言われる中、当社グループは2050年カーボンニュートラルの実現に向けた当社グループの責任を再認識するとともに、気候変動問題への対応を当社の持続的な成長における重要な経営課題として捉えています。

当社グループは、2023年9月27日に公表した「人・夢・技術グループのカーボンニュートラルへの取り組み」に記載の通り、『自社のカーボンニュートラルの実現』と『社会全体のカーボンニュートラルへの貢献』の両軸からカーボンニュートラルを目指します。

自社の温室効果ガス排出量削減目標を設定し、2030年に35%削減、2050年にはカーボンニュートラルを目指し、「従業員の行動変化」と「グループの取り組み」から自社のカーボンニュートラルを実現します。また、自社の取り組みだけでなく、社会インフラに関する技術サービスを提供するという当社グループの事業を通じて、インフラのコンサルティングサービスを通じたCO2削減への貢献、事業者として再生可能エネルギーの供給拡大への貢献、カーボンニュートラルな社会づくりに必要な新たなインフラ技術の開発の3つの役割において、社会全体のカーボンニュートラルに貢献していきます。

詳細は、人・夢・技術グループのホームページをご参照ください。

(<https://www.pdt-g.co.jp/csr/environment.html>)

(4) 人的資本・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I) に対する取り組み

戦略

当社グループの主要な事業である建設コンサルタントは「人が財産」であり、人・夢・技術グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、多様な人材が互いに協働できる組織風土を醸成し、社員一人ひとりの個性と能力を最大限に発揮し、“働きがい”を持って活躍・成長できる環境整備を推進いたします。

[人財育成]

当社グループは、グループの連携による採用の強化を図るとともに、新入社員向けのグループ合同研修や、グループ各社において就業年数や役職ごとのキャリア形成を目的とした階層別研修を実施しております。また、グループ各社の各部門から構成される「技術交流促進委員会」「若手中堅技術者交流WG」の開催などにより、グループ技術者専門研修を実施しております。

[健康経営]

当社グループは、一人ひとりが活力にあふれ意欲を持って活躍できる職場を実現するためには、体と心の両面において健康であることが基本であると考えております。そこで、「人・夢・技術グループ健康経営宣言」を制定し、健康経営を重要な経営課題と位置付け、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、医療専門スタッフを擁する「健康支援センター」を設置し、健康相談を軸に、心身の不調者との個別面談等による健康保持やダイバーシティ推進室と協働しセミナーを行うなど、社員の健康啓発を推進しております。

[ダイバーシティ経営]

当社グループは、「人・夢・技術グループダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I) 方針」を策定し、持続的な成長に向けて多様性を尊重し、協働できる組織風土の醸成や多様な働き方を選択できる制度を整え、DE&Iを推進しています。そしてグループ全社員に向けて、DE&I推進の取り組みやグループ各社社長のDE&I推進にむけてのコミットメントを周知する機会として「ダイバーシティセミナー」を開催、DE&Iに関する知識向上のため、「DE&I・健康セミナー」、「DE&I・グローバルセミナー」を開催するなど社員への啓発も推進しております。

また、「女性活躍推進法」に基づき、対象のグループ各社において一般事業主行動計画を策定し、女性社員が活躍し続けられる職場環境の整備を進めております。

なお、当社グループの中核子会社においては、ライフイベント毎に使用できる社内制度を収録した「ライフスタイルハンドブック」を社員に配布し、各種制度の周知と利用の促進を図ってまいります。

指標および目標

指標	目標	実績(2024年度)
女性管理職比率	7.6%(2025年度)	4.3%
離職率	3.0%以下(2025年度)	4.7%
女性の育児休業取得率 (注)1	100.0%(2024年度)	100.0%
法定残業時間超過者 (注)1	0人(2024年度)	0人
有給休暇取得日 (注)1	最低取得日数の取得率100.0% (2024年度)	最低取得日数の取得率100.0%

(注)1. 中核子会社である長大の目標及び実績

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項及びそのリスクへの当社グループの対応方針は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 官公庁への依存

当社グループの当連結会計年度の売上高のうち、本邦の官公庁（国及び地方公共団体）に対する割合は国土交通省28.1%、その他官公庁34.6%、合計で62.7%を占めております。このため、公共事業投資額縮減や、受注単価の下落等が継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、公共事業投資額については、安定的に推移しているほか、政府による防災・減災、国土強靱化対策の推進もあり、今後においても堅調に推移すると見込んでおります。

また、当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、「持続成長プラン2025(2022年10月～2025年9月)」において民間市場の開拓、海外事業の拡大を方針として事業展開を行っており、国内公共事業に限らない多様な市場からの収益力の強化に取り組んでおります。

(2) 法的規制

当社グループは独占禁止法、下請法、建築基準法、建設業法等、様々な法規制の適用を受けており、仮にこれらの法に抵触するような行為が発生した場合、社会的信用を失墜し、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社におきましては、当該リスクへの対応策として、これらの国内外の法的・制度的リスクを管理するために、法の要請に止まらず、内部統制システムを整備し、担当部門である内部統制センターは、取締役会（当連結会計年度19回開催）と、グループ連携推進会議（同13回開催）に陪席し、情報収集を行い、内部監査を行っております。特に官公庁からの受注に多くを依存している株式会社長大では独占禁止法遵守を強化するため、独占禁止法遵守マニュアルを策定し、談合行為が発生しない管理体制を整えております。また、下請法の遵守のため適正な発注プロセスの管理に注力しております。

さらに、従業員に対しては、新入社員研修、キャリア採用研修、階層別研修、拠点別研修等においてコンプライアンス教育を実施、啓蒙活動を行っております。

(3) 成果品に関する契約不適合責任

当社グループの成果品のミスが原因で重大な不具合が生じるなど契約不適合責任が発生した場合や指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が生じた場合には、業績に影響する可能性があります。

主要子会社である株式会社長大、基礎地盤コンサルタンツ株式会社におきましては、当該リスクへの対応策として、品質保証システムIS09001を導入し、マネジメントシステムに基づく業務レビューを行っております。また、行政経験者による理事レビューを開催しております。さらに、内部監査の一環として、当連結会計年度は、国内においては全国の36拠点・165部門、海外においては8ヶ国13拠点(オンライン実施含む)を対象に行った実地監査にてチェックすることで、徹底した成果品の品質確保及び向上に力を注いでおります。また、万一、成果品に契約不適合が発生した場合に備えて損害賠償責任保険に加入しております。

(4) 為替変動に関するリスク

当社グループは、海外マーケットへの積極的な進出に伴い、外貨建取引が定期的に発生しております。今後、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、現段階では日本円建の契約が多いため影響は限定的と考えておりますが、今後海外業務の増加によりリスクが増加する場合には、為替予約によるヘッジ等の対応を検討してまいります。

他方、当連結会計年度における当社グループの連結売上高に占める海外比率は5.7%(22.6億円)に留まります。また、かかる海外売上高のうち、外貨建の契約額は一部であるため、現段階で為替変動に関するリスクが当社グループの業績に与える影響は極めて限定的であると判断しております。

(5) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、主要顧客である中央省庁及び地方自治体への納期が年度末に集中することなどから、第2および第4四半期連結会計期間に偏重しております。

当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、「持続成長プラン2025(2022年10月～2025年9月)」において民間市場の開拓、海外事業の拡大を方針として事業展開を行うとともに、発注者である官公庁に協力を仰ぐ等、業績の平準化に向けた対応を行っております。

(6) 災害による事業活動への影響

自然災害等が発生した場合、その規模によっては事業活動が低下あるいは制約される等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、事業継続体制の構築、BCP（事業継続計画）を策定するなど防災管理体制を強化しております。また、当社グループは全国に広く拠点を有しており、災害時にも他の拠点が業務遂行を補完し、事業の継続性を確保できる体制を構築しております。

(7) 海外での事業活動

当社グループが海外事業を行う国や拠点事業所を置く国で、経済情勢の変化や、国際紛争・テロ行為等が発生した場合は、事業の停止・中止や事業所の閉鎖・廃止など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、外務省ホームページ等からの情報収集、グループ連携推進会議等において月次での情報収集・共有を行い、現地駐在員への情報提供を行うことにより、社員の安全維持と事業継続を行えるよう努めております。また、感染症への対策においては、適切な情報収集と共有から、迅速な初動対応につなげて、事業の継続と社員の安全確保を図っております。

(8) 情報セキュリティ

サイバー攻撃によるコンピュータウイルス感染や悪意のある第三者からの不正侵入等によって、情報システムの停止が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、「情報セキュリティ管理規程」に基づくセキュリティ管理をグループ各社へ展開しており、当該リスクへの対応策として、ウイルス対策やハッキング対策等のセキュリティ強化を計画的に図っております。また、社員への教育として、グループ間でのセキュリティに関する情報共有のほか、情報セキュリティハンドブックを作成し、グループ各社の社員一人ひとりへの配布、年6回の情報セキュリティ研修やウイルスメール模擬訓練の実施等を継続的に行い、セキュリティ意識の向上に努めております。

さらに、グループ各社の委員で構成したIT戦略推進委員会を年7回開催し、委員会の中で情報セキュリティの課題対応について検討しております。

この一連の情報セキュリティ対策や対応は、IT戦略推進センターが担当し、PDCAサイクルにより継続的な取り組みを実施しております。

(9) 業務提携・企業買収等のリスク

当社グループは、今後他社との業務提携及び企業買収等を行う可能性があります。何らかの理由により提携・買収が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、業務提携及び企業買収等の実行判断に際しては、取締役会、グループ連携推進会議等において効果及びリスクについての評価を行い、意思決定を行っております。

また、企業買収等の場合、買収が完了した後も、「関係会社管理規程」に基づき四半期ごとに取締役会で報告を行い、モニタリングを徹底して状況の変化に応じて迅速な経営判断を行うことのできる体制を構築しています。今後も、グループ連携推進会議や取締役会等を通じたリスクの評価や管理を行うことでリスクの最小化に努めてまいります。

(10) 新規事業の取組みに伴うリスク

当社グループでは経営基盤の安定化を目指して、事業エリア・分野・顧客の拡大を推進しておりますが、新領域事業が既存事業のような安定した収益を創造するまでには一定の時間を要することが予想されます。また、新たな事業への投資に対する回収の遅れが発生、海外事業の場合には当地の政情や為替差損など様々なリスクが存在しており、これらのリスクが表面化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、「事業評価会議規程」に基づき、グループ連携推進会議の諮問を受けて、事業評価会議を開催し、新規事業の実施可否について評価を行い、これに基づき、取締役会で最終的な機関決定を行っております。さらに、新規事業が開始した後も、所管部門は四半期ごとに進捗状況を報告することになっており、状況・環境変化への迅速な対応を可能とする体制を構築しています。

なお、当連結会計年度は新たに1件の新規事業が実施されており、過去に開始し、事業が継続しているものを含めると16件になりますが、いずれも上記のプロセスに基づき、適切に事業の進捗確認を行うことでリスクの最小化に努めております。

(11) 感染症拡大に伴うリスク

感染症の拡大による当社グループ従業員、協業者への感染等による事業の中断及び遅延等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、特に海外での感染拡大によるロックダウン等の影響が発生した場合には、業務の中断による業務完了の遅延が発生する可能性があります。

当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、テレワーク、短時間勤務、サテライトオフィスの活用等の感染対策を推進し感染拡大の防止、社員の安全確保及び事業活動の継続に努めております。

引き続き、上記の取組みを継続・推進することで、事業活動や収益性の維持を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループにおきましては、2022年11月に公表しました中期経営計画「持続成長プラン2025」に基づき、新たな取組みを実施してまいりました。

その2年目となる当連結会計年度は、連結売上高は前連結会計年度比0.0%増加となる398億14百万円となりました。また、連結営業利益におきましては、前連結会計年度比37.4%減少となる17億90百万円となりました。

業務としては、基幹事業である構造、道路、交通・ITS、環境などに加え、災害対応事業、インフラ維持管理や老朽化対策事業、PPP/PFIに代表される地域創生事業、またエネルギー関連事業などに積極的に取り組んでまいりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[コンサルタント事業] 当連結会計年度の受注高は425億38百万円(前連結会計年度比17.2%増)、売上高は382億82百万円(前連結会計年度比0.5%減)となりました。

構造事業については、株式会社長大、株式会社ピーシーレールウェイコンサルタントが主に手掛けており、主軸である橋梁設計の他、維持管理や老朽化対策、耐震補強業務等を実施してまいりました。橋梁点検ロボット（特許取得済）の実用化、高度橋梁監視システム（i-Bridge）の実用化に向けたフィールド実験など、次世代の橋梁管理の技術開発に積極的に取り組んでおります。

社会基盤事業については、株式会社長大、株式会社長大テックが主に手掛けており、道路構造物の維持管理、更新に向けた各種点検業務や道路管理データベース構築業務、交通需要予測や事業評価業務などに加え、自動車の移動情報、挙動情報に関するビッグデータ処理による渋滞や事故評価業務などに取り組んでまいりました。また、モビリティと駅前再開発の融合であるバスタ事業など、新たな都市機能の強化事業についても積極的に取り組んでおります。さらに、ITS・情報/電気通信事業では、新たな自動運転による公共サービスの導入に参画するなど、自社技術の展開による次世代移動支援の実現に向け、グループをあげて取り組んでまいりました。

社会創生事業については、株式会社長大が主に手掛けており、基幹である環境事業の他、PPP/PFIや建築計画・設計等のまちづくり事業に積極的に取り組み、安定的に売上を伸ばしております。環境・新エネルギー事業では、国内外における再生可能エネルギー事業でのコンサルティングに取り組んでまいりました。また、水力、風力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギー発電事業に多く取り組んでまいりました。さらに、現在はデジタル田園都市国家構想において北海道更別村の「北海道更別村SUPER VILLAGE構想」への取組みを推進しております。その他、数年前から本格スタートした防衛関連事業においても、構造物設計、交通、環境分野から建築分野まで幅広く受注するなど、積極的な展開を図っております。

地質・土質事業については、基礎地盤コンサルタンツ株式会社が主に手掛けており、基幹の地質・土質調査関連事業を基軸に、売上高を安定的に推移することができております。既存の土木インフラに対する地質調査や地盤解析の分野で多くの案件に取組むとともに、災害からの復興に伴う地質調査・対策工設計などに取り組んでまいりました。また、再生可能エネルギー分野において、複数の洋上風力発電事業や地熱発電事業、災害対策に伴う地質調査・診断などに取り組んでまいりました。

海外事業については、株式会社長大、基礎地盤コンサルタンツ株式会社が主に手掛けており、橋梁設計、施工監理業務、また地質調査などに積極的に取り組んでおります。

[サービスプロバイダ事業] 当連結会計年度の受注高は6億51百万円(前連結会計年度比62.8%減)、売上高は7億65百万円(前連結会計年度比0.7%増)となりました。

国内では、地元企業と連携したPark-PFI事業の運営や自治体と連携したバイオマス発電事業の事業化など、地域創生に資する事業の推進に取り組んでまいりました。また、海外では、フィリピン国ミンダナオ島における「カラガ地域総合地域経済開発プロジェクト」について着実に進展しております。既に供用開始しているアシガ川小水力発電所やタギボ川上水供給コンセッション事業についても順調に稼働しております。今後は、フィリピン国内でのインフラ整備事業や、インドネシア国でのエネルギーマネジメント事業など、アジア諸国での展開を推進させてまいります。

[プロダクツ事業] 当連結会計年度の受注高は10億81百万円(前連結会計年度比21.7%増)、売上高7億67百万円(前連結会計年度比36.0%増)となりました。

型枠リースシステムは、従来のコンクリート型枠を使用した際に発生する廃材について、循環型資材への転換を図ることで削減提案する商品であり、SDGsに対応し、継続的に顧客にご使用いただいております。またコンクリート用夜間反射塗料、バイオグリーンシールドなどオリジナル商品を拡充し、ラインアップの充実を図っております。

上記の各事業を支える業務執行体制面では、効率化施策を着実に実行してまいりました。今後はグループをあげて、更なる効率化やAIを駆使したIT化施策を積極的に実行してまいります。

また当社では「コーポレート・ガバナンス基本方針」を公表しておりますが、この基本方針の下、今後もより一層、透明、公正な意思決定を行い、持続的成長に向けた取組みを着実に実施してまいります。

この結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は442億70百万円(前連結会計年度比13.7%増)、売上高は398億14百万円(前連結会計年度比0.0%増)となりました。

利益面では、営業利益は17億90百万円(前連結会計年度比37.4%減)、経常利益は17億56百万円(前連結会計年度比45.1%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は1億90百万円(前連結会計年度12億3百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

当連結会計年度末における財政状態は以下のとおりであります。

〔資産〕

当連結会計年度末の資産合計は373億17百万円(前連結会計年度末362億41百万円)となり、10億75百万円の増加となりました。流動資産は255億15百万円(前連結会計年度末241億86百万円)となり、13億28百万円の増加、固定資産は118億2百万円(前連結会計年度末120億55百万円)となり、2億53百万円の減少となりました。

流動資産が増加となった主な要因は、現金及び預金が12億15百万円増加したことによるものです。

固定資産が減少となった主な要因は、長期貸付金が6億64百万円減少したことによるものです。

〔負債〕

当連結会計年度末の負債合計は171億64百万円(前連結会計年度末155億43百万円)となり、16億21百万円の増加となりました。流動負債は115億52百万円(前連結会計年度末95億30百万円)となり、20億21百万円の増加、固定負債は56億12百万円(前連結会計年度末60億12百万円)となり、4億円の減少となりました。

流動負債が増加となった主な要因は、短期借入金が21億円増加したことによるものです。

固定負債が減少となった主な要因は、長期借入金が6億円減少したことによるものです。

〔純資産〕

当連結会計年度末の純資産合計は201億52百万円(前連結会計年度末206億98百万円)となり、5億45百万円の減少となりました。

減少となった主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失を1億90百万円計上及び剰余金の配当を6億45百万円行ったことにより、利益剰余金が9億17百万円減少、自己株式が2億19百万円減少したことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の56.9%から53.9%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は81億92百万円(前連結会計年度末の資金残高は70億31百万円で、前連結会計年度末と比べ11億60百万円の増加)となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は9億83百万円(前連結会計年度は14億28百万円の取得で、前連結会計年度と比べ4億45百万円の収入の減少)となりました。

これは主に売上債権の増加額5億52百万円、法人税等の支払い8億9百万円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上6億10百万円、減価償却費の計上額4億93百万円、減損損失の計上5億48百万円、法人税等の還付4億9百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8億16百万円(前連結会計年度は29億85百万円の使用で、前連結会計年度と比べ21億69百万円の支出の減少)となりました。

これは主に定期預金の払戻による収入1億80百万円があったものの、定期預金の預入による支出2億31百万円、有形固定資産の取得による支出2億79百万円、保険積立金の積立による支出2億7百万円、差入保証金の差入による支出1億76百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は8億45百万円(前連結会計年度は11億50百万円の取得で、前連結会計年度と比べ3億5百万円の収入の減少)となりました。

これは主に短期借入金の返済による支出93億円、長期借入金の返済による支出6億66百万円、配当金の支払額6億46百万円があったものの、短期借入れによる収入114億円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	26,718	97.5
サービスプロバイダ事業(百万円)	655	119.4
プロダクツ事業(百万円)	1,010	124.5
合計(百万円)	28,385	98.7

(注) セグメント間の内部振替後の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コンサルタント事業	42,538	117.2	24,566	121.2
サービスプロバイダ事業	651	37.2	1,756	84.1
プロダクツ事業	1,081	121.7	1,875	120.1
合計	44,270	113.7	28,198	117.9

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	38,282	99.5
サービスプロバイダ事業(百万円)	765	100.7
プロダクツ事業(百万円)	767	136.0
合計(百万円)	39,814	100.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	9,950	25.0	11,190	28.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表を作成するために、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の経験・実績や現在及び見込まれる経済状況など勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果になる場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、将来の課税所得に関する予測・課税に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

(受注損失引当金の算定)

当社グループでは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご覧ください。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)

当社グループは、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご覧ください。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産について、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来の利益計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について、当社グループは2023年11月に公表いたしました2023年9月期決算短信において、当連結会計年度の業績予想として、売上高430億円、営業利益29億円としておりました。

当連結会計年度の売上高は398億14百万円となり、経営成績目標と比べて31億85百万円の減収、前連結会計年度と比べて2百万円の増収となりました。これは主に国内コンサルタント事業のうち特に基幹事業における前連結会計年度の受注の遅れによる影響によるものです。

売上原価は、285億70百万円と前連結会計年度比100.8%となりました。

この結果、売上総利益は112億44百万円となり、前連結会計年度と比べて2億33百万円の減収、また、売上総利益率は28.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、94億53百万円となりました。前連結会計年度と比べて8億36百万円の増加となりましたが、売上高に対する比率では23.7%となり、前連結会計年度と比べて2.1ポイントの増加となりました。

これにより、営業利益は17億90百万円となり、前連結会計年度と比べて10億69百万円の減益、また、売上高営業利益率は4.5%となりました。

営業外損益は34百万円の損失(営業外収益1億17百万円、営業外費用1億52百万円)となり、前連結会計年度と比べて3億74百万円の減少となりました。これは主に受取補償金が2億9百万円、受取保険金が42百万円、為替差損益が67百万円、それぞれ減少したことによるものです。

この結果、経常利益は17億56百万円となり、前連結会計年度と比べて14億44百万円の減益、また売上高経常利益率は4.4%となりました。

特別利益は60百万円となり、特別損失は12億5百万円となりました。これは主に固定資産の減損損失5億48百万円、特別調査費用2億52百万円、貸倒引当金繰入額2億8百万円がそれぞれ発生したことによるものです。

これにより、税金等調整前当期純利益は6億10百万円となり、前連結会計年度と比べて18億71百万円の減益となりました。

法人税等合計は、8億19百万円となり、前連結会計年度と比べて4億56百万円の減少となりました。

これにより、当期純損失は2億9百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は1億90百万円となり、前連

結会計年度と比べて13億94百万円の減益となりました。

以上より、当連結会計年度は前連結会計年度と比べて増収、減益となりました。

2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金の主な需要は、業務に関わる原価（固定費、変動費）、販売費、一般管理費等があります。事業の発展に向けての投資資金需要は、設備投資や研究開発投資に加え、事業案件等への事業投資によるものであります。

短期的運転資金は自己資金並びに金融機関からの短期借入金を、また事業投資等に関しては主に長期借入金、自己資金を基本としております。

当社グループは、上記のように資金の流動性を高めると共に、それら資本財源の安定的確保をより一層高めるよう努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、47億83百万円となっております。

3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度は、中期経営計画「持続成長プラン2025」の2年目となります。目標とする経営指標として連結における売上高並びに営業利益を掲げました。これらの目標に対する当連結会計年度の実績は下表のとおり結果となりました。

(単位：百万円)

	連結	
	経営目標	実績
売上高	43,000	39,814
営業利益	2,900	1,790

連結売上高は目標に対し92.6%の達成となりました。また、連結営業利益におきましては、目標に対し61.8%の達成となりました。

2022年11月に公表いたしました中期経営計画「持続成長プラン2025」におきましては、目標とする経営指標として連結における売上高、営業利益に加え、それらを実現するために必要不可欠となる従業員数を掲げております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

建設コンサルタント業界においては、先端的業務を受注遂行する過程で新しい技術、ノウハウを蓄積していくことが重要であります。すなわち、受注業務の中に研究開発的な要素が含まれています。当社グループにおきましても、多様化、高度化する顧客ニーズに的確に対応するため、先端的な業務の受注に積極的に取り組んでおります。

また、このような新しい技術やノウハウを得るための独自の研究開発も推進しております。

当連結会計年度における研究開発実施のための費用として321百万円支出いたしました。各セグメント別の研究開発費はコンサルタント事業321百万円、サービスプロバイダ事業0百万円であります。

主な研究開発活動として、インフラ設備点検の効率向上や安全性確保のためのロボット等ハードの研究、新事業開発に向けた市場調査および設計・分析における最先端技術を活用したシステムの研究等を実施しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資は721百万円となります。その主なものは、当社において、基幹システム機能追加等によるソフトウェアの購入及び子会社において、本社技術センター、並びに福岡支社の設備工事を行ったことによるものであります。

また、子会社の福岡支社移転に伴い、保有していた建物および土地を売却し、固定資産売却益を56百万円計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	全社統括業務	管理施設	255	1,354 (255.76)	11	2	1,624	64

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)長大	総合研究所 (茨城県つくば市)	コンサルタント 事業	研究施設 及び 営業施設等	414	495 (4,799.02)	56	5	971	77
(株)長大	本社技術センター (東京都中央区)	コンサルタント 事業、 サービスプロバ イダ事業、 プロダクツ事業	営業施設等	77	- (-)	27	21	126	352
(株)長大	名古屋支社 (名古屋市中村区)	コンサルタント 事業	営業施設等	80	- (-)	8	4	93	61
(株)長大	高松支社 (香川県高松市)	コンサルタント 事業	営業施設等	23	30 (446.41)	-	0	53	14
(株)長大	福岡支社 (福岡市中央区)	コンサルタント 事業	営業施設等	25	- (-)	44	4	74	65
基礎地盤コ ンサルタン ツ(株)	ジオ・ラボセンター (千葉市稲毛区)	コンサルタント 事業	研究施設 及び 営業施設等	245	44 (2,440.26)	-	71	361	26
基礎地盤コ ンサルタン ツ(株)	関西試験室 (奈良県八尾市)	コンサルタント 事業	研究施設 及び 営業施設等	101	106 (973.00)	-	22	230	14
(株)ピーシー レールウェ イコンサル タント	本社 (栃木県宇都宮市)	コンサルタント 事業	営業施設等	200	39 (496.43)	8	13	261	66
C.N. パ リ्यूマネ ジメント(株)	モリトソラ箱根 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	サービスプロバ イダ事業	営業施設等	78	- (-)	-	12	91	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品であります。

2. (株)長大の本社技術センターは土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は127百万円であります。

3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
基礎地盤コ ンサルタン ツ(株)	関東支社 (東京都江東区)	コンサルタント事業	営業施設等	59

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在においては、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注)	9,416,000	9,416,000	3,107	3,107	4,864	4,864

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2021年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

(5)【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	27	36	60	3	3,673	3,817	
所有株式数 (単元)	-	25,587	2,114	4,031	6,846	13	55,454	94,045	11,500
所有株式数の 割合(%)	-	27.21	2.25	4.29	7.28	0.01	58.97	100.00	

- (注) 1. 自己株式154,277株は、「個人その他」に1,542単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。
2. 「㈱日本カストディ銀行(信託E口)」が所有する当社株式2,749単元は「金融機関」に含めて記載しております。
3. 「その他の法人」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権3単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,016	10.97
人・夢・技術グループ社員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	905	9.77
平野 利一	栃木県宇都宮市	280	3.02
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	274	2.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	263	2.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	237	2.57
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	220	2.38
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1-8-1)	212	2.29
有限会社ピーシー	栃木県宇都宮市元今泉3-18-13	210	2.27
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	180	1.94
計	-	3,800	41.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 429,100	2,749	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,975,400	89,754	-
単元未満株式	普通株式 11,500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	92,503	-

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には「㈱日本カストディ銀行(信託E口)」が所有する株式274,900株を含めて表示しております。

2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
人・夢・技術グループ株式会社	東京都中央区日本橋 蛸殻町1-20-4	154,200	274,900	429,100	4.56
計		154,200	274,900	429,100	4.56

(注)他人名義で所有している理由

上記の他人名義で所有している自己株式のうち、274,900株は「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、㈱日本カストディ銀行(信託E口、東京都中央区晴海1-8-12)が所有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

従業員株式所有制度の概要

当社グループは、当社グループ社員(以下「社員」という。)に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入いたします。

本プランは、「人・夢・技術グループ社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「人・夢・技術グループ社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

信託契約の内容

- 名称：人・夢・技術グループ社員持株会専用信託
- 委託者：当社
- 受託者：野村信託銀行株式会社
- 受益者：受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- 信託契約締結日：詳細決定後公表
- 信託の期間：詳細決定後公表
- 信託の目的：持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- 受益者適格要件：受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日まで、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。)を受益者とします。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式会社長大において2019年8月に社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「ESOP信託」という。)を継承しております。

ESOP信託は、当社の株価や業績と当社の社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的としております。

ESOP信託制度の概要

ESOP信託は、一定の要件を満たした当社社員に対し、当社の株式を給付する仕組みです。

当社は、「株式給付規程」に基づき、社員に対して個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した者について、ESOP信託より当該付与ポイントに相当する当社株式を、退職後に給付します。社員に対し給付する株式については、ESOP信託が当社より拠出した金銭を原資に将来分も含め取得しており、信託財産として分別管理いたします。

従業員に給付する予定の株式の総数

274,900株

ESOP信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」に定める所定の手続きを行い、受給権を取得した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	33,900	55,999,410	-	-
保有自己株式数	154,277	-	154,277	-

(注)1. 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 上記の処理自己株式数には、人・夢・技術グループ社員持株会への売渡し等による76,300株(当事業年度76,300株、当期間0株)を含めておりません。

3. 上記の処理自己株式数には、株式給付信託制度による「㈱日本カストディ銀行(信託E口)」からの交付による3,200株(当事業年度2,700株、当期間500株)を含めておりません。また、保有自己株式数には「㈱日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する株式数(当事業年度274,900株、当期間274,400株)を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力向上により財務体質を強化し強固な経営基盤を確立するとともに、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つと位置付け、1株当たり配当額60円と配当性向35%に基づく配当額の高い方を目安として、「長期経営ビジョン2030」の最終年となる2031年までの間、より安定的な配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、利益配当額を決定するとともに、事業展開に備えた投資、研究開発のための内部留保を決定しております。

当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありませ

す。上記の考え方にに基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり60円といたします。また、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、決算期末において年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年12月24日 定時株主総会決議	555	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人が夢を持って暮らせる社会の創造に技術で貢献する。」という経営理念のもと、豊かな自然を生かしながら「人」が「夢」を持って安心・安全に暮らすことのできる生活基盤を創造し支えるため、「技術」の研鑽に励んでおります。当社グループは、安全・安心に暮らせる社会の創造への貢献が社会的使命であるという認識のもと、ステークホルダーの皆さまの期待と信頼に応えるよう努力し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

そこで当社は、当社グループにおける経営理念を追求し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、企業統治体制として監査等委員会設置会社を採用し、経営への監視体制を強化し、経営における果敢な意思決定の透明・公正かつ迅速性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員が取締役として、会社の重要な事項について取締役会で議決権を行使できることや、業務執行取締役の業務執行について結果を検証し、株主総会で意見を述べるができること等、監査等委員の法律上の機能を活用することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高め、公正な経営を実現するため、監査等委員会設置会社としております。

〔取締役、取締役会〕

経営環境の変化に迅速、的確に対応するため、取締役（監査等委員であるものを除く）を9名以内、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は5名以内とし、任期を1年に定めております（監査等委員の任期は2年）。

現在の取締役は5名体制で、取締役会は経営上の重要事項に関する意思決定を合理的かつ効率的に行うことを基本方針とし、原則毎月1回開催しております。

〔指名・報酬委員会〕

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関して審議し答申する諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、公正性・適正性・客観性を確保する体制としております。

〔監査等委員会〕

監査等委員4名は、社外監査等委員が3名、社内出身の常勤監査等委員が1名で構成されており、取締役会での意思決定の過程、取締役の職務執行状況、その他グループ経営に係わる全般の職務執行状況について監査を実施しております。また、必要に応じて、取締役及び各部門長に対して報告を求め、職務執行状況について情報を収集いたします。なお、会計監査の適正性を確保するため、当社の会計監査人であるRSM清和監査法人から監査の報告を受けているほか、監査等委員、内部監査担当者及び会計監査人は、定期的にミーティングを開催することによって情報交換を行い、連携を密にすることによって的確な監査体制の維持にも注力いたします。

〔グループ連携推進会議〕

取締役会で決定した基本方針に基づくグループ経営運営・管理に関する重要事項を協議決定し報告する機関として、取締役及び当社に設置する7つのセンターの長、その他代表取締役社長の指名する者を参加者として月1回開催され、取締役会からの授權範囲内で行う業務執行における重要事項及び重要な業務の方針・方向を決定し、その執行を審議、確認しています。

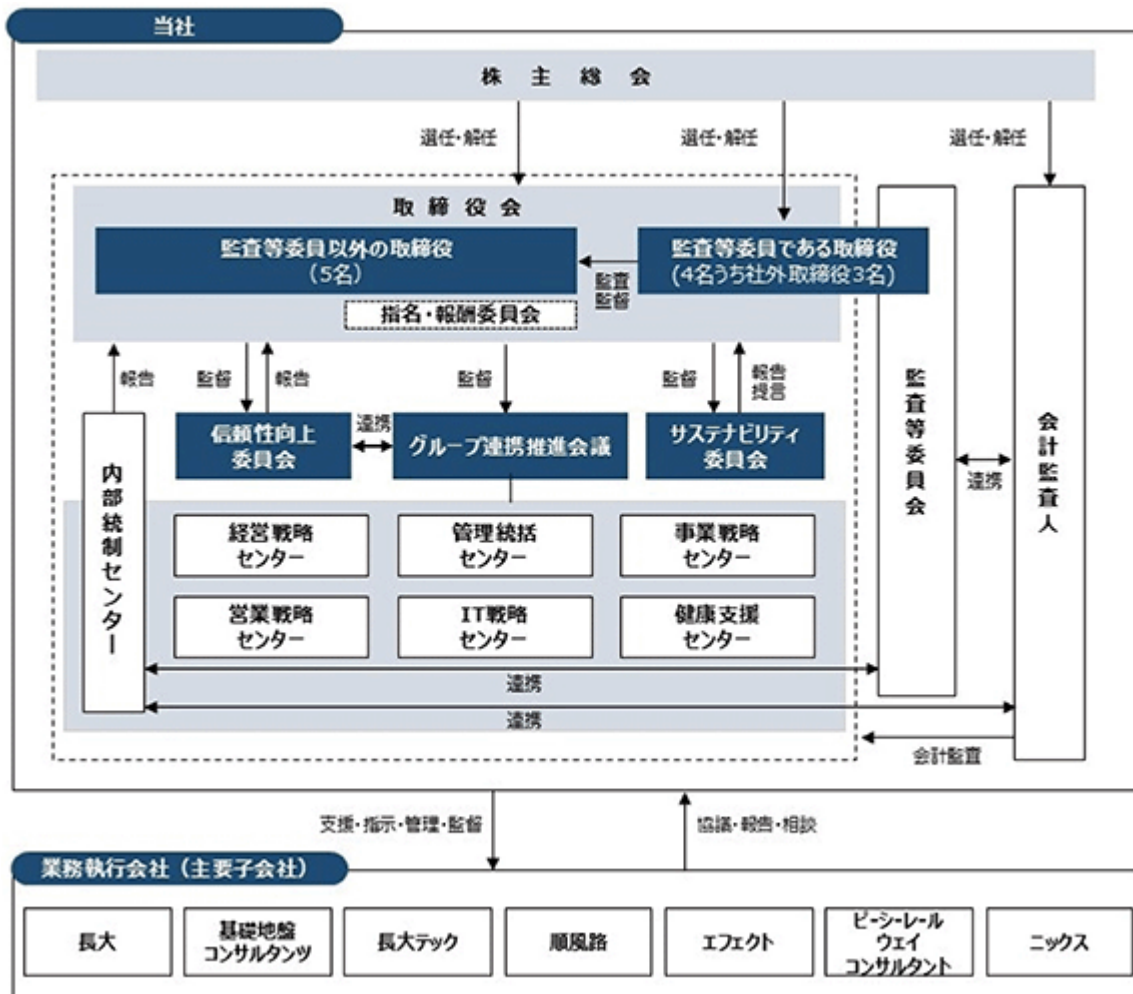
〔信頼性向上委員会〕

当社は、不適切会計の再発防止策を速やかに実行するため、2024年12月に、取締役会直轄の「人・夢・技術グループ 信頼性向上委員会」を設置しました。再発防止策の全体については、コーポレート・ガバナンス担当取締役を委員長として、内部統制センター、経営戦略センター、管理統括センター、IT戦略センターの各センター長が中心となり推進してまいります。

信頼性向上委員会は、グループ連携推進会議および連結子会社と常に連携を図ることで円滑な実施体制を構築いたします。

会社の機関・内部統制の関係図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



また、取締役会、グループ連携推進会議、監査等委員会、指名・報酬委員会の構成員は次のとおりであります。

2024年12月24日時点

役職名	氏名	取締役会	グループ連携 推進会議	監査等委員会	指名・報酬 委員会	信頼性向上 委員会
代表取締役社長	永治 泰司	(注) 1	(注) 1			
代表取締役副社長	野本 昌弘					
取締役副社長	野村 英雄					
常務取締役 (経営企画担当)	塩釜 浩之					
上席取締役 (コーポレート・ ガバナンス担当)	加藤 聡					(注) 2
取締役 (監査等委員)	柴田 尚規			(注) 1		
社外取締役 (監査等委員)	二宮 麻里子				(注) 1	
社外取締役 (監査等委員)	酒井 之子					
社外取締役 (監査等委員)	岡田 直子					
内部統制センター センター長	豊嶋 賢治					
経営戦略センター センター長	手塚 誠					
管理統括センター センター長	郷田 智章					
事業戦略センター センター長	菊地 英一					
営業戦略センター センター長	副枝 敏宏					
IT戦略センター センター長	高築 勲					
健康支援センター センター長	早川 裕史					

(注) 1 . は議長を示しております。

2 . は委員長を示しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムとして、「内部統制センター」を設置しております。内部統制センターには内部監査部門と内部統制監理部門を設置し、内部監査部は月次監査、実地監査、特別監査を主として担当し、内部統制監理部はJ-SOX監査、ISO(品質、環境、ISMS、アセットマネジメント)監査のグループ統括を主として担当しております。また、内部統制委員会の設置により、監視体制の強化を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は「リスク管理規程」を整備し、リスク管理は「内部統制センター」が担当し、リスク情報の収集、「リスク管理規程」及びマニュアルの整備を行い、リスク管理全般を統括することとしております。また、「内部統制センター」は、コンプライアンスホットラインの窓口として、情報の収集、対応の早期化を図り適正なリスク管理を目指しております。

c. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正性を確保するために、子会社に取締役及び監査役を派遣し、取締役は当社グループの経営方針を踏まえて意思決定を行うとともに、子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。

グループ全体で経営理念、中期経営計画等を共有するとともに、各子会社の業務執行状況については、「関係会社管理規程」に基づき、業績状況を中心に定期的に報告させ、経営上重要な事項を決定する場合は、事前の協議または報告が行われる体制を整備しています。また定期的な情報交換を通じて、子会社の業務の適正性を確認しております。

補償契約

当社は、当社の取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする補償契約を締結しております。

当社は、当該補償契約によって役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該補償契約において主に以下の事項を定めております。

- ・通常要する費用の額を超える部分の費用等は補償しない旨
- ・第三者に生じた損害賠償責任を負う場合の損失のうち、任務懈怠責任に係る部分または職務を行うにつき悪意または重大な過失があったことにより責任を負う場合の費用等は補償しない旨

役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社、孫会社の役員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害等（法律上の損害賠償、争訟費用等）を填補することを目的とする保険契約を2024年10月1日に締結しております。

当該保険契約によって役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において主に以下の事項を定めております。

- ・保険期間中における保険金の総支払限度額
- ・私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや犯罪行為に起因する損害等については、保険金が支払われない旨

なお、被保険者に含まれる当社の取締役に対する当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は9名以内、監査等委員は5名以内とする旨を定款に定めております。

社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
該当事項はありません。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、市場取引又は公開買付けの方法により、自己の株式を取得することを取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、株式等の大規模買付提案の中には、例えば、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、大規模買付行為等により、当社グループ固有の企業価値の源泉が中長期的にみて毀損されるおそれがあり、当社グループの企業価値向上又は株主共同の利益が妨げられるおそれが存在する場合には、大規模買付者を例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断いたします。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の前身である株式会社長大は、事業環境が大きく変化中、2019年、「長期経営ビジョン2030」を掲げました。このビジョンは、新たな建設コンサルタント像の実現を通じて、「人が夢を持って暮らせる社会の創造」を目指すものです。そして、ますます加速する市場環境の変化に柔軟に対応しながら、当社グループのビジョンに向けて自ら変革する組織として成長するために、2021年10月、持株会社である人・夢・技術グループを設立いたしました。

さらに、2030年をマイルストーンとした「長期経営ビジョン2030」の実現に向けて、成長の基盤づくりと位置づけた第1フェーズ(2020年9月期～2022年9月期)を経て、第2フェーズ(2023年9月期～2025年9月期)の「持続成長プラン2025」を策定し、3年間のより具体的な目標及び施策をとりまとめております。この「持続成長プラン2025」は、当社グループの確かな成長へ繋げるための、「長期経営ビジョン2030」達成へ向けたステップであり、事業領域の確立と拡大、また、戦略的な人材投資の推進を図るとともに、より多くの企業の当社グループへの参加やグループ各社相互の連携・補完により、グループ力の強化に取組みます。計画期間中は以下の基本方針、5つ主要施策と3つの横断的な取組みを推進いたします。

5つの主要施策

事業軸 国土基盤 整備・ 保全分野	主要施策 1	人・夢・技術グループの基幹を担う国土基盤整備・保全分野のさらなる強化
事業軸 環境・新工 エネルギー 分野	主要施策 2	カーボンニュートラルに関するあらゆる側面からの事業参画
事業軸 地域創生 分野	主要施策 3	「人・夢・技術グループが目指す地域創生」の実現に向けた多様なまちづくりのサービスの提供
海外連携 展開領域	主要施策 4	新たな海外事業展開のための海外拠点及び営業・技術部門の体制強化
国内事業 推進	主要施策 5	新たな地域や顧客の開拓と災害時の対応強化

3つの横断的な取組み

横断的 取組み 1	多様な働き方の提示と採用・育成の強化
横断的 取組み 2	イノベーションによる新事業・新技術の創出とIT化・DX推進による圧倒的な生産性の向上
横断的 取組み 3	グループのガバナンス強化とM&A・新事業投資の推進

×

以上の方針に基づき事業を着実に推進することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、「株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」という。）を導入しており、2021年12月22日開催の臨時株主総会でその継続導入が承認されておりました。

一方で、2023年8月、経済産業省より「企業買収における行動指針」が発表され、M&Aに関する公正なルール形成に向けた原則論が示されるなど、企業買収に関する環境は近年急速に変化しています。このため当社では、このような企業買収に関する環境変化、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、また、コーポレートガバナンス・コードの浸透といった近年の状況変化を踏まえて、今後の本プランの継続について慎重に検討を行いました。その結果、2023年10月31日開催の取締役会において、本プランの有効期限が満了する2024年12月24日開催の当社第3回定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続しないことを決議いたしました。

当社は、本プランの有無に関わらず、「長期経営ビジョン2030」の実現へ向けた中期経営計画「持続成長プラン2025」を着実に遂行し、株主共同の利益の確保を図るとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の更なる向上に努めてまいります。

なお、当社は、本プランの有無に関わらず、「長期経営ビジョン2030」の実現へ向けた中期経営計画「持続成長プラン2025」を着実に遂行し、株主共同の利益の確保を図るとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の更なる向上に努めてまいります。

また、当社は、新たに当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様がその当否を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な施策を講じてまいります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	永治 泰司	19回	19回
取締役副社長	野本 昌弘	19回	17回
取締役副社長	柳浦 良行 (注)1	19回	18回
専務取締役	井戸 昭典 (注)1	19回	19回
常務取締役	塩釜 浩之	19回	19回
取締役(監査等委員)	柴田 尚規 (注)2	16回	16回
社外取締役(監査等委員)	二宮 麻里子	19回	19回
社外取締役(監査等委員)	酒井 之子	19回	18回
社外取締役(監査等委員)	岡田 直子 (注)2	16回	15回

(注) 1 . 柳浦 良行及び井戸 昭典の両氏は、2024年12月24日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。

2 . 監査等委員である柴田 尚規及び岡田 直子の両氏は、2023年12月22日開催の第2回株主総会で選任され、同日以降に開催された取締役会における出席状況を記載しております。

なお、同株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した監査等委員である西村 秀和及び田邊 章の両氏は、2024年9月期在任期間中に開催された取締役会3回すべてに出席しております。

指名・報酬委員会（当時特別審査委員会）の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	永治 泰司	4回	4回
社外取締役(監査等委員)	二宮 麻里子	4回	4回
社外取締役(監査等委員)	酒井 之子	4回	4回
社外取締役(監査等委員)	岡田 直子 (注)1	1回	1回

(注) 1. 監査等委員である岡田 直子氏は、2023年12月22日開催の第2回株主総会で選任され、同日以降に開催された指名・報酬委員会における出席状況を記載しております。

なお、同株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した監査等委員である田邊 章氏は、2024年9月期在任期間中に開催された指名・報酬委員会3回すべてに出席しております。

また、当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、次のとおりであります。

分類	主な審議事項
株主総会	株主総会付議事項
決算関連	予算、経営計画の進捗、決算及び財務に関する事項、賞与、配当金
組織・業務関連	組織および人事の変更、多額の資産の取得・処分、業務進捗報告、経営戦略、資本政策
コーポレート・ガバナンス	取締役・監査等委員人事、取締役の役員報酬、社内規程の改定、内部統制システムの整備
その他	サステナビリティ、人的資本、株式に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	永治 泰司	1952年2月8日生	1980年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 2006年12月 同社取締役上席執行役員事業推進本部副本部長及び国際事業部長 2008年10月 同社取締役上席執行役員事業推進本部長 2009年12月 同社代表取締役社長最高執行役員 2020年4月 同社代表取締役社長最高執行役員管理本部長 2020年12月 同社代表取締役社長最高執行役員 2021年10月 当社代表取締役社長(現任) 2021年12月 ㈱長大代表取締役会長会長執行役員 2024年12月 同社会長執行役員(現任)	(注)2	121
代表取締役副社長	野本 昌弘	1959年11月17日生	1983年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 2010年12月 同社取締役上席執行役員構造事業本部長 2014年12月 同社取締役常務執行役員構造事業本部長 2016年12月 同社取締役常務執行役員海外事業本部長 2018年12月 同社取締役専務執行役員海外事業本部長 2021年10月 当社取締役副社長 2021年12月 ㈱長大代表取締役社長最高執行役員(現任) 2024年12月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	37
取締役副社長	野村 英雄	1968年4月15日生	1994年4月 基礎地盤コンサルタンツ㈱入社 2019年10月 同社執行役員中国支社長 2021年10月 同社執行役員営業本部長 2021年12月 同社取締役執行役員営業本部長 2024年10月 同社取締役執行役員副社長 2024年12月 同社代表取締役社長社長執行役員(現任) 2024年12月 当社取締役副社長(現任)	(注)2	4
常務取締役 経営企画担当	塩釜 浩之	1963年3月13日生	1990年9月 ㈱長大入社 2010年10月 同社執行役員東日本スマートコミュニティ事業部長 2013年10月 同社執行役員社会環境事業部長 2014年10月 同社執行役員社会事業本部副本部長 2016年10月 同社執行役員管理本部副本部長 2016年12月 同社取締役上席執行役員経営企画本部長 2020年12月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 2021年10月 同社取締役常務執行役員経営企画担当 (現任) 2021年10月 当社常務取締役経営企画担当(現任)	(注)2	24
上席取締役 コーポレート・ ガバナンス担当	加藤 聡	1974年4月27日生	1997年4月 ㈱旺文社入社 2004年3月 マッコリージャパン㈱入社 2008年4月 マッコリーキャピタル証券会社(転籍) 2009年11月 ㈱長大入社 2020年10月 同社執行役員経営企画本部エグゼクティブ・マネージャー 2022年4月 同社執行役員管理本部副本部長(経営企画統轄部統轄部長兼務) 2023年10月 同社上席執行役員管理本部長 2023年10月 当社執行役員特命事項担当 2023年12月 ㈱長大取締役上席執行役員管理本部長 2024年10月 同社取締役上席執行役員経営管理本部長(現任) 2024年12月 当社上席取締役コーポレート・ガバナンス担当(現任)	(注)2	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	柴田 尚規	1960年9月24日生	1983年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 2004年10月 同社社会計画事業部情報システム部長 2009年10月 同社管理本部主任技師 2016年2月 同社内部統制機構統轄部長 2021年3月 ㈱エフェクト監査役(現任) 2021年11月 ㈱長大テック監査役(現任) 2021年12月 当社内部統制センターセンター長 2021年12月 ㈱長大監査役(現任) 2022年10月 ㈱ピーシーレールウェイコンサルタント監査役(現任) 2023年12月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	31
取締役 (監査等委員)	二宮 麻里子	1967年10月27日生	2001年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2001年12月 隼国際法律事務所(現隼あすか法律事務所)入所 2002年10月 東京あおば法律事務所(現今村記念法律事務所)入所 2010年10月 つばさ法律事務所入所 2015年1月 ㈱長大監査役 2019年6月 森川産業㈱社外取締役 2021年10月 当社取締役監査等委員(現任) 2021年12月 扶桑電通㈱社外取締役監査等委員(現任) 2022年6月 BACeLL法律会計事務所入所(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	酒井 之子	1963年5月8日生	2002年10月 日本アイ・ピー・エム㈱人事部キャリア開発関連部署部長 2013年8月 コニカミノルタジャパン㈱人材教育担当部署部長 2019年3月 博士(経営管理)取得(中央大学) 2019年4月 桃山学院大学ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科特任准教授(現任) 2021年12月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	岡田 直子	1978年6月7日生	2005年3月 修士(経営学)取得(立教大学) 2007年4月 ㈱ECナビ(現株式会社CARTA HORDINGS)経営本部長 2009年7月 ㈱ネットワークコミュニケーションズ代表取締役(現任) 2011年6月 一般社団法人オープンソースライセンス研究所理事(現任) 2014年3月 エプリー(同)エグゼクティブ事業部プロデューサー(現任) 2020年3月 ローランド ディー.ジー.㈱社外取締役 2020年7月 一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会副代表理事 2021年9月 ㈱レトリバ社外取締役(現任) 2022年6月 日特建設㈱社外取締役(現任) 2023年12月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
計					232

- (注) 1. 二宮麻里子氏、酒井之子氏及び岡田直子氏は、社外取締役であります。
2. 任期は2024年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は2023年12月22日開催の臨時株主総会の終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時まであります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
井熊 芽久美	1978年11月4日生	2005年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年1月 有限責任監査法人トーマツ入所 2013年3月 税理士法人トーマツ（現デロイトトーマツ税理士法人）入所 2013年11月 公認会計士登録 2016年1月 めぐみ会計事務所開設同事務所代表（現任） 2020年3月 ㈱オートサーバー社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年8月 ㈱エンパワーリングイングリッシュ代表取締役（現任） 2023年3月 ローランド ディー・ジー・㈱社外監査役	(注) 4	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の二宮麻里子氏は、弁護士の資格を有し、専門性と企業法務に関する大局的かつ高度な知見を、客観的な立場から当社の監査体制に反映していただけるものと判断しております。

社外取締役の酒井之子氏は、博士（経営管理）として経営管理分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、大局的かつ高度な知見を、客観的な立場から当社の監査体制に反映していただけるものと判断しております。

また、社外取締役の岡田直子氏は、長年にわたる会社経営並びに企業広報の専門家としての実務経験を有しており、その経験を通じて培われた財務・リスク管理をはじめとする経営分野に関する豊富な経験と高い見識を活かして、大局的かつ高度な知見を、客観的な立場から監査体制に反映していただけるものと判断しております。

なお、社外取締役3名とも当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部統制センターは、社外取締役を含む監査等委員会とは定期及び必要に応じて情報の交換や話し合いが持てる体制にあります。また代表取締役は内部統制部門を統括し内部統制整備の実施計画・評価範囲・評価結果等について社外取締役を含む取締役会に対し、必要に応じて報告を行っております。

社外取締役を含む監査等委員会は会計監査人との間で監査計画に関する協議を行うとともに、会計監査人は、監査等委員会に対し定期的に監査結果に関する報告を行っております。

社外取締役を含む監査等委員会と会計監査人は、必要に応じて問題点の共有を図るための意見交換を実施するとともに、相互に連携しながら監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員の監査の状況

当社の当事業年度末における監査等委員会は、監査等委員4名（うち社外監査等委員3名）から構成されておりました。

監査等委員は、事業年度ごとに設定される監査方針及び監査計画に基づいて実施されており、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、業務監査、会計監査等を実施しております。また、毎月監査等委員会を開催し、監査活動結果等に関する討議を行っております。当事業年度は12回開催いたしました。個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柴田 尚規	10回	10回
二宮 麻里子	12回	12回
酒井 之子	12回	12回
岡田 直子	10回	9回

柴田 尚規及び岡田 直子の両氏は、2023年12月22日開催の第2回株主総会で選任され、同日以降に開催された監査等委員会における出席状況を記載しております。

なお、同株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した西村 秀和及び田邊 章の両氏は、2024年9月期在任期間中に開催された監査等委員会2回すべてに出席しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の設定、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの構築・運用の状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を実施しております。また、子会社の監査役を通じて監査の有効性を高めるとともに、当社監査等委員全員ならびに子会社監査役からなる（拡大）監査等委員会を開催し、情報共有と意見交換を行う等、グループ監査体制の整備に取り組んでおります。

常勤監査等委員の活動として、その他の重要度の高い会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制センターと連携し業務監査を行っております。

内部監査の状況

社長直轄組織である内部統制センターは、当社グループの国内・海外拠点において毎年監査を実施し、当社グループの内部統制システム、すなわち、経営方針等の共有化、各種情報伝達、リスク評価、財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制、それらに基づく業務活動の有効性評価を行い、必要な場合には現場への業務改善の指導を行っております。また、業務監査、コンプライアンス監査、システム監査の機能も有し、監査機能の拡充を図っております。監査結果に関しましては、経営層に対する報告会を定期的を実施するとともに、当社監査等委員および国内子会社監査役に対しても同様の報告会を実施しております。また、内部統制センターと会計監査人との間においても、定期的もしくは随時、情報交換が行われる体制とし、効率的・効果的な監査になるよう連携しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
RSM清和監査法人

b. 継続監査期間
2年間

c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 平澤 優
指定社員 業務執行社員 小菅 義郎

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他8名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等に関する資料を入手するとともに、質問・面談等を行った上で、監査公認会計士等を選定しております。RSM清和監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の品質管理体制、専門性、独立性、監査体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断いたしました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められる項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人の監査方法、監査結果および会計監査人の職務の遂行に関する事項等の報告聴取により収集した情報に基づき、当社監査等委員会が策定した評価基準に照らして評価し、RSM清和監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第1期（自2021年10月1日至2022年9月30日）EY新日本有限責任監査法人

第2期（自2022年10月1日至2023年9月30日）RSM清和監査法人

なお、臨時報告書（2022年11月14日）に記載した事項は次の通りです。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

RSM清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日 2022年12月23日（第1回定時株主総会開催予定日）

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月 1990年9月27日

異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年12月23日開催予定の第1回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任会計監査人の監査継続期間が長期にわたるため、新たな視点での監査が必要であること及び監査報酬の水準の相当性等の理由から総合的に比較検討した結果、適任と判断し、RSM清和監査法人を会計監査人候補者に選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	30	-	35	-
連結子会社	23	-	25	-
計	53	-	60	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、RSM清和監査法人の作成した監査計画及び予定日程に基づいた報酬の見積りの妥当性を社内担当部門において検証し担当取締役が決裁しております。また、会社法第399条に基づき監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年10月27日開催の取締役会において、取締役会の任意諮問委員会である指名・報酬委員会（当時特別審査委員会）からの答申に基づき、「取締役の個人別の報酬等の決定方針」（以下、「決定方針」という。）を決議しております。当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会による審議を経て報酬等が決定されているとともに、当該決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の内容は、次のとおりです。

イ. 当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、報酬の決定方法について客観性と透明性を確保することを目的に、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めております。その概要は、次のとおりであります。

- ・ 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬（年俸）は、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬で構成し、固定報酬を12等分し月額報酬として支給しております。
- ・ 固定報酬は、基本報酬と取締役手当からなり、取締役の職責と役職に基づき、基本報酬額は従業員の給与水準も踏まえて決定し、取締役手当は基本報酬額に一定割合を乗じて算出しております。
- ・ 業績連動報酬は、当社は複数の子会社を支配する持株会社であり、営業外投資活動についても責任を有することから、連結経常利益を指標とした短期的インセンティブとして、当該連結会計年度における連結経常利益の予算値に対する達成率に応じて業績連動支給率を算出し、固定報酬の相当額に業績連動支給率を乗じることで算出しております。なお、当期の連結経常利益は、予算値2,661百万円に対し実績値1,756百万円で、その達成率は65.9%でございます。
- ・ 株式報酬は譲渡制限付株式とし、適切な長期的インセンティブとして機能するよう、役位・役割に応じて支給しております。
- ・ 固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の構成割合は、報酬体系が取締役に対する適切なインセンティブとして機能するよう設定しております。
- ・ 株式報酬の算定方法は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、役位・役割に応じて譲渡制限付株式報酬を支給しております。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までとする等、株式報酬が適切なインセンティブとして機能するよう、その具体的内容、及び支給時期等を決定しております。

（譲渡制限付株式割当契約の概要）

・ 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社若しくは当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間又は本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の割当を受けることとなる日の属する事業年度経過後3ヶ月を経過した日のいずれか遅い時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

・ 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

・ 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

・ その他無償取得事由

対象取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において保有する本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記 . で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

・ 組織再編等における取扱い

上記i. の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

・ その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

- ・ 監査等委員及び社外取締役の報酬は、その職責を考慮し、基本的に固定報酬（年俸）のみとし、12等分し月額報酬として支給しております。ただし、業績好調時（従業員に決算賞与を支給する場合）には、報酬の2%を業績連動報酬一時金として支給しております。

□ . 当該決定方針の決定方法については、報酬等支給基準を定め、当該基準に従い、取締役会が決定いたします。報酬等支給基準は、取締役会の任意諮問委員会である指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議いたします。なお、監査等委員の報酬につきましては、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から、監査等委員の協議によって決定することとしております。

b . 取締役および監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

イ . 取締役の報酬限度額（使用人分給とは含まない）は、2022年12月23日開催の第1回定時株主総会において年額250百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

□ . 監査等委員の報酬限度額は、2022年12月23日開催の第1回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名、うち社外取締役は3名です。

ハ . 金銭報酬とは別枠で、2022年12月23日開催の第1回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、株式報酬額を年額90百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給とは含まない。）、対象取締役へ発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30,000株以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は5名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く。)	126	83	27	14	5
取締役 (監査等委員。 社外取締役を除く。)	9	9	0	-	2
社外取締役	13	13	-	-	4

(注) 1 . 報酬等の支給額のほか、社外役員が当社会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は0円であり
ます。

2 . 非金銭報酬として取締役に対して株式報酬を交付しております。

3 . 当該株式報酬の内容及び交付状況は「(4) 役員報酬等 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次の基準及び考え方により区分しております。

純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式投資であります。純投資目的以外の目的である株式投資とは、上記以外の株式投資であり、主として取引先との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有することを目的とする株式投資であります。

現時点で保有目的が純投資目的の投資株式は保有しておりません。

人・夢・技術グループ株式会社における株式の保有状況銘柄数及び貸借対照表計上額

提出会社及び連結子会社のうち、最大保有会社である当社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、事業運営上必要とされる銘柄のみ政策保有株式として保有するものとし、それ以外の銘柄については特段の事情がない限り縮減する方針としております。当社グループは純投資目的以外の目的である投資株式について取締役会において、毎年、個別の投資先企業の業績や財務体質等を総合的に評価し、当社グループの持続的な成長に資するか否かを検証しております。なお、当社グループの事業戦略上の重要性ならびに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案し、その保有意義を個別に判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	131
非上場株式以外の株式	5	530

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	当該株式は、株式取得により当社グループの事業領域の拡大を図ることを目的としており中長期的な企業価値の向上に資すると判断しております。
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)建設技術研究所	52,200	52,200	当該会社とは事業や学会活動において協働しております。これらの活動は両社の成長につながると同時に、インフラ整備技術の向上を通じて社会貢献に資するものと考えており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	235	234		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	187,200	187,200	当該グループとは資金借入取引等の銀行取引を行っており、これらの取引および同社の事業運営の透明性、健全性を確認することを目的に、継続して保有しております。	有
	107	77		
(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス	21,000	21,000	当該会社とは事業や学会活動において協働しております。これらの活動は両社の成長につながると同時に、インフラ整備技術の向上を通じて社会貢献に資するものと考えており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	89	55		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,680	39,680	当該グループとは資金借入取引等の銀行取引を行っており、これらの取引および同社の事業運営の透明性、健全性を確認することを目的に、継続して保有しております。	有
	57	50		
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,700	13,700	当該グループとは資金借入取引等の銀行取引を行っており、これらの取引および同社の事業運営の透明性、健全性を確認することを目的に、継続して保有しております。	有
	40	34		

(注) なお、上記の銘柄について、各社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,289	8,505
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	1 13,921	1 14,510
商品	3	0
未成業務支出金	1,447	1,768
原材料及び貯蔵品	490	320
その他	1,093	687
貸倒引当金	59	276
流動資産合計	24,186	25,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,423	3,487
減価償却累計額	1,734	1,714
建物及び構築物(純額)	1,689	1,772
機械装置及び運搬具	1,015	1,072
減価償却累計額	582	671
機械装置及び運搬具(純額)	432	400
土地	2,564	2,527
リース資産	288	304
減価償却累計額	135	120
リース資産(純額)	153	184
その他	931	942
減価償却累計額	752	722
その他(純額)	179	220
有形固定資産合計	5,019	5,105
無形固定資産		
のれん	1,058	934
その他	381	432
無形固定資産合計	1,439	1,366
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,897	2 1,833
長期貸付金	821	156
長期預金	-	12
繰延税金資産	1,524	1,583
その他	1,353	1,744
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	5,596	5,329
固定資産合計	12,055	11,802
資産合計	36,241	37,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	2,868	2,687
短期借入金	-	2,100
1年内返済予定の長期借入金	3 458	3 432
リース債務	50	29
未払法人税等	356	474
未払費用	1,974	2,259
未成業務受入金	2,099	2,054
賞与引当金	509	122
役員賞与引当金	18	-
受注損失引当金	122	112
特別調査費用引当金	-	132
その他	1,070	1,146
流動負債合計	9,530	11,552
固定負債		
長期借入金	3 2,431	3 1,831
リース債務	397	389
繰延税金負債	82	102
株式給付引当金	77	93
役員退職慰労引当金	18	-
退職給付に係る負債	2,895	2,953
資産除去債務	106	171
その他	2	69
固定負債合計	6,012	5,612
負債合計	15,543	17,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	5,306	5,307
利益剰余金	12,745	11,827
自己株式	686	466
株主資本合計	20,473	19,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	260	316
為替換算調整勘定	32	45
退職給付に係る調整累計額	133	37
その他の包括利益累計額合計	159	324
非支配株主持分	65	52
純資産合計	20,698	20,152
負債純資産合計	36,241	37,317

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
売上高	1	39,812	1	39,814
売上原価	4, 5	28,334	4, 5	28,570
売上総利益		11,477		11,244
販売費及び一般管理費	2, 3	8,616	2, 3	9,453
営業利益		2,860		1,790
営業外収益				
受取利息		1		3
受取配当金		10		16
受取保険金		48		5
受取家賃		15		15
受取補償金		209		-
補助金収入		23		29
為替差益		42		-
雑収入		65		47
営業外収益合計		415		117
営業外費用				
支払利息		62		93
為替差損		-		25
雑損失		13		33
営業外費用合計		75		152
経常利益		3,200		1,756
特別利益				
固定資産売却益	7	1	7	57
投資有価証券売却益		-		2
段階取得に係る差益		18		-
特別利益合計		20		60
特別損失				
減損損失	6	731	6	548
固定資産除売却損	8	7	8	12
投資有価証券評価損		-		183
貸倒引当金繰入額		-		208
特別調査費用		-	9	252
特別損失合計		738		1,205
税金等調整前当期純利益		2,481		610
法人税、住民税及び事業税		1,014		914
法人税等調整額		262		94
法人税等合計		1,276		819
当期純利益又は当期純損失()		1,205		209
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		1		18
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()		1,203		190

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	1,205	209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	55
為替換算調整勘定	7	15
退職給付に係る調整額	105	95
その他の包括利益合計	1 28	1 167
包括利益	1,233	41
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,229	29
非支配株主に係る包括利益	3	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,107	5,268	12,155	922	19,609
当期変動額					
剰余金の配当			612		612
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			1,203		1,203
自己株式の取得				299	299
自己株式の処分		44		535	579
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	38	590	235	864
当期末残高	3,107	5,306	12,745	686	20,473

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	134	26	27	133	96	19,839
当期変動額						
剰余金の配当				-		612
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）				-		1,203
自己株式の取得				-		299
自己株式の処分				-		579
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				-		5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	5	105	26	31	5
当期変動額合計	126	5	105	26	31	858
当期末残高	260	32	133	159	65	20,698

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,107	5,306	12,745	686	20,473
当期変動額					
剰余金の配当			645		645
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			190		190
自己株式の処分		1		219	220
連結範囲の変動			81		81
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1	917	219	696
当期末残高	3,107	5,307	11,827	466	19,776

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	260	32	133	159	65	20,698
当期変動額						
剰余金の配当				-		645
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）				-		190
自己株式の処分				-		220
連結範囲の変動				-		81
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	55	13	95	164	12	151
当期変動額合計	55	13	95	164	12	545
当期末残高	316	45	37	324	52	20,152

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,481	610
減価償却費	445	493
減損損失	731	548
のれん償却額	114	123
株式報酬費用	33	53
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	121	188
特別調査費用引当金の増減額(は減少)	-	132
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	217
賞与引当金の増減額(は減少)	736	387
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	18
株式給付引当金の増減額(は減少)	19	16
受注損失引当金の増減額(は減少)	1	11
受取利息及び受取配当金	11	19
受取保険金	48	5
受取補償金	209	-
補助金収入	23	29
支払利息	62	93
投資有価証券評価損益(は益)	-	183
段階取得に係る差損益(は益)	18	-
その他の損益(は益)	35	50
売上債権の増減額(は増加)	1,377	552
未成業務支出金の増減額(は増加)	255	311
貯蔵品の増減額(は増加)	502	171
業務未払金の増減額(は減少)	400	190
未成業務受入金の増減額(は減少)	740	51
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	18
未払消費税等の増減額(は減少)	446	159
未払費用の増減額(は減少)	357	255
預り金の増減額(は減少)	199	68
その他	46	216
小計	2,098	1,428
利息及び配当金の受取額	14	19
利息の支払額	53	100
保険金の受取額	48	5
補償金の受取額	209	-
補助金の受取額	23	29
法人税等の支払額	1,461	809
法人税等の還付額	549	409
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,428	983

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	56	231
定期預金の払戻による収入	110	180
有形固定資産の取得による支出	815	279
有形固定資産の売却による収入	1	172
無形固定資産の取得による支出	145	115
投資有価証券の取得による支出	123	101
貸付けによる支出	1,155	44
貸付金の回収による収入	824	30
保険積立金の積立による支出	83	207
保険積立金の解約による収入	26	2
差入保証金の差入による支出	69	176
差入保証金の回収による収入	163	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	1,606
その他の支出	58	96
その他の収入	2	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,985	816
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,300	11,400
短期借入金の返済による支出	9,300	9,300
長期借入れによる収入	2,300	-
長期借入金の返済による支出	396	666
社債の償還による支出	-	5
配当金の支払額	613	646
自己株式の取得による支出	299	-
自己株式の処分による収入	265	125
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	43	-
その他の支出	61	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,150	845
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	381	1,017
現金及び現金同等物の期首残高	7,413	7,031
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	143
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,031	1 8,192

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社長大

基礎地盤コンサルタンツ株式会社

株式会社長大テック

順風路株式会社

株式会社エフェクト

株式会社南部町バイオマスエナジー

株式会社長大キャピタル・マネジメント

株式会社ピーシーレールウェイコンサルタント

株式会社ニックス

株式会社岩手建設コンサルタント

C.N.バリューマネジメント株式会社

KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd.

KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD.

株式会社岩手建設コンサルタント及びC.N.バリューマネジメント株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

CHODAI KOREA CO., LTD.は清算終了したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 9社

非連結子会社の名称

CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.

PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIA

Chodai Philippines Corporation

台湾長大顧問有限公司

CHODAI MADAGASCAR S.A.R.L.U

PC RAILWAY INTERNATIONAL CO., LTD.

グリーン・アジア・エンジニアリング株式会社

株式会社二色の浜PX

Green Asia Equity Ventures Pte Ltd.

前連結会計年度において非連結子会社でありました洞峰パークマネジメント株式会社は当連結会計年度において清算終了したため、非連結子会社ではなくなりました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲には含めておりません。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社の名称

CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.

PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIA

Chodai Philippines Corporation

台湾長大顧問有限公司

CHODAI MADAGASCAR S.A.R.L.U

PC RAILWAY INTERNATIONAL CO., LTD.

グリーン・アジア・エンジニアリング株式会社

株式会社二色の浜PX

Green Asia Equity Ventures Pte Ltd

関連会社の名称

日本インフラストラクチャーマネジメント株式会社

PT.AMCO HYDRO INDONESIA

他9社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社9社及び関連会社11社がありますが、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社であるKISO-JIBAN Singapore Pte Ltd.及びKISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD.の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd.及びKISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD.については6月30日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により算定しております。

棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、一部の連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、2005年10月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。在外子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

特別調査費用引当金

外部弁護士や公認会計士を構成員に含む特別調査委員会の調査費用等の見積額を計上しております。

株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支払に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、一部の子会社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

コンサルタント事業及びサービスプロバイダ事業

コンサルタント事業及びサービスプロバイダ事業においては橋梁の設計・老朽化対策、道路構造物の維持管理、再生可能エネルギー事業でのコンサルティング、地質・土質調査等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

プロダクツ事業

プロダクツ事業においては、主にエコ商品の販売および型枠のレンタル等を行っております。エコ商品の販売等においては商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果を発現する期間を見積り、主に10年で均等償却しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(受注損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受注損失引当金	122	112

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる業務について損失見込額を計上しております。損失見込額は業務収益総額から業務原価総額を差し引いた金額から既に計上された損失額を控除して算出しております。

主要な仮定

損失見込額は、業務原価総額の見積りに大きく依存しており、業務原価総額の算出にあたって用いられる業務に係る作業工数、外注価格等は変動することがあるため、業務の進捗状況、過去の業務実績等を踏まえて、これを適時・適切に見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

業務原価総額の算出にあたって用いられる業務に係る作業工数、外注価格等は、不確実性が高く、業務内容の変更や追加業務の発生等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高	39,170	38,872

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る収益認識については、業務原価総額の見積りに大きく依存しており、業務原価総額の算出にあたって用いられる業務に係る作業工数、外注価格等は変動することがあるため、業務の進捗状況、過去の業務実績等を踏まえて、これらを適時・適切に見積もっています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

業務原価総額の算出にあたって用いられる業務に係る作業工数、外注価格等は、不確実性が高く、業務内容の変更や追加業務の発生等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与え可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めていた「定期預金の預入による支出」、「無形固定資産の取得による支出」、「差入保証金の差入による支出」及び「その他の収入」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」、「差入保証金の回収による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた79百万円は、「株式報酬費用」33百万円、「その他」46百万円として、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示していた329百万円は、「定期預金の預入による支出」56百万円、「無形固定資産の取得による支出」145百万円、「差入保証金の差入による支出」69百万円、「その他の支出」58百万円として、また、「その他の収入」に表示していた167百万円は、「有形固定資産の売却による収入」1百万円、「差入保証金の回収による収入」163百万円、「その他の収入」2百万円として組替しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、2022年2月に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入し、「人・夢・技術グループ社員持株会」に「人・夢・技術グループ社員持株会専用信託」を通じて2022年6月から当社の株式を交付する取引を行ってまいりましたが、当該信託は2024年5月に終了いたしました。

(1)取引の概要

本プランは、「人・夢・技術グループ社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「人・夢・技術グループ社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得しております。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

なお、本プランは2024年5月に信託を終了しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度161百万円、当連結会計年度末は残存する自己株式がないため、残高はございません。

期末株式数は、前連結会計年度76,300株、当連結会計年度0株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度134,130株、当連結会計年度22,769株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度210百万円、当連結会計年度末は借入金はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式会社長大において2019年8月に導入致しました社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「ESOP信託」という。)を承継しております。

ESOP信託は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的としております。

(1)取引の概要

ESOP信託は、一定の要件を満たした社員に対し、当社の株式を給付する仕組みです。

当社は、「株式給付規程」に基づき、社員に対して個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した者について、ESOP信託より当該付与ポイントに相当する当社株式を、退職後に給付いたします。社員に対し給付する株式については、ESOP信託が当社より拠出した金銭を原資に将来分も含め取得しており、信託財産として分別管理いたします。上記株式給付に係る当連結会計年度の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度214百万円、当連結会計年度212百万円であります。

期末株式数は、前連結会計年度277,600株、当連結会計年度274,900株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度278,653株、当連結会計年度276,500株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、完成業務未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	26百万円	2百万円
完成業務未収入金	3,378	3,535
契約資産	10,516	10,971

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
投資有価証券(株式)	447百万円	388百万円

3 財務制限条項

- (1) 長期借入金のうち当社子会社と株式会社三菱UFJ銀行との2019年3月28日締結の実行可能期間付タームローン契約において財務制限条項が付されております。
その財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

借入人は本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

また、この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
契約総額	400 百万円	400 百万円
借入実行残高	336	310
差引額	63	89

- (2) 長期借入金のうち当社と株式会社三菱UFJ銀行との2023年3月31日締結の金銭消費貸借契約において財務制限条項が付されております。その財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

借入人は本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

また、この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
契約総額	850 百万円	850 百万円
借入実行残高	790	670
差引額	60	180

4 偶発債務

次の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
株式会社別府鉄輪パークマネジメント	19百万円	- 百万円
PT.AMCO HYDRO INDONESIA	186	135
C.N.パリューマネジメント株式会社(注)	19	-

(注) 当連結会計年度より、C.N.パリューマネジメント株式会社を連結の範囲に含めております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	2,965百万円	3,105百万円
賞与	640	676
株式給付引当金繰入額	6	5
退職給付費用	185	182
貸倒引当金繰入額	4	9

3 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	379百万円	321百万円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	1百万円	14百万円

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	0百万円	1百万円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
山梨県南巨摩郡	事業用資産	固定資産（リース資産等）	731百万円

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、株式会社南部町バイオマスエナジーにおける固定資産（リース資産等）について、今後の事業計画を見直し、回収可能価額等について慎重に検討した結果、当初想定していた投資額の回収が見込めないと判断したため、その全額につき減損損失を計上しております。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローは、発電量、売電単価、技術的改良コスト、燃料費など複数の仮定及びデータに基づいて算定しておりますが、このうち重要な仮定は発電量であります。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
神奈川県足柄下郡	事業用資産	固定資産（建物等）	543百万円
福岡県福岡市	事業用資産	固定資産（ソフトウェア等）	4百万円
山梨県南巨摩郡	事業用資産	固定資産（機械装置等）	0百万円

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、C.N.バリューマネジメント株式会社、株式会社エフェクト及び株式会社南部町バイオマスエナジーにおける固定資産について、今後の事業計画を見直し、回収可能価額等について慎重に検討した結果、当初想定していた投資額の回収が見込めないと判断したため、その一部の金額につき減損損失を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価格に基づき算定しております。

7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	1	0
土地	-	37
その他	0	0
計	1	57

8 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	7百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	0	3
計	7	12

9 特別調査費用

当社連結子会社における不適切な会計処理に関する事実関係の調査等を実施するために設置した、外部の有識者によって構成する調査委員会に係る調査費用等を特別調査費用として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	171百万円	74百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	171	74
税効果額	45	18
その他有価証券評価差額金	126	55
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7	18
組替調整額	-	2
税効果調整前	7	15
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7	15
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	45	119
組替調整額	107	17
税効果調整前	152	137
税効果額	46	42
退職給付に係る調整額	105	95
その他の包括利益合計	28	167

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式				
当社が保有する自己株式 (注)	130,518	183,100	125,500	188,118
従持信託が保有する自己株式 (注)	201,600	-	125,300	76,300
株式給付信託が保有する自己 株式 (注)	279,200	-	1,600	277,600
合計	611,318	183,100	252,400	542,018

(注) 普通株式の自己株式の増加は、自己株式取得による増加183,100株であります。減少については、第三者割当による自己株式の処分100,000株および譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分25,500株、「野村信託銀行(株)(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」から人・夢・技術グループ社員持株会への当社株式譲渡等による減少125,300株、株式給付信託制度による「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」からの交付による減少1,600株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	612	66	2022年9月30日	2022年12月26日

(注) 2022年12月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「野村信託銀行(株)(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が保有する当社の株式に対する配当金13百万円及び「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	645	利益剰余金	70	2023年9月30日	2023年12月25日

(注) 2023年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「野村信託銀行(株)(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が保有する当社の株式に対する配当金5百万円及び「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式				
当社が保有する自己株式 (注)	188,118	59	33,900	154,277
従持信託が保有する自己株式 (注)	76,300	-	76,300	-
株式給付信託が保有する自己 株式(注)	277,600	-	2,700	274,900
合計	542,018	59	112,900	429,177

(注) 普通株式の自己株式の増加は、自己株式取得による増加59株であります。減少については、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分33,900株、「野村信託銀行(株)(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」から人・夢・技術グループ社員持株会への当社株式譲渡等による減少76,300株、株式給付信託制度による「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」からの交付による減少2,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	645	70	2023年9月30日	2023年12月25日

(注) 2023年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「野村信託銀行(株)(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が保有する当社の株式に対する配当金5百万円及び「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	555	利益剰余金	60	2024年9月30日	2024年12月25日

(注) 2024年12月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	7,289百万円	8,505百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	258	313
現金及び現金同等物	7,031	8,192

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

株式の取得により新たに株式会社ピーシーレールウェイコンサルタント及び株式会社ニックスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価格と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,446百万円
固定資産	571
のれん	1,165
流動負債	480
固定負債	241
評価差額	3
新規連結子会社株式の取得価額	2,459
自己株式	214
資本剰余金	53
支配獲得日以前の既取得価額	16
段階取得に係る損益	18
新規連結子会社の現金及び現金同等物	549
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,606

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてファイルサーバー、事業用什器及び木質バイオマス発電設備であります。

リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 . 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内	-	12
1年超	-	208
合計	-	220

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成業務未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金及び、新規事業に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後17年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形、完成業務未収入金及び契約資産について、当社グループの「営業企画担当部門管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別として為替変動による影響額を把握しており、必要に応じて為替予約等によるヘッジを行っております。また、投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行取引先企業の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が随時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（*2参照）。

前連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	484	484	-
(2) 長期貸付金(*3)	852	852	0
資産計	1,337	1,336	0
(1) 長期借入金(*4)	2,890	2,889	0
(2) リース債務(*5)	448	441	7
負債計	3,339	3,331	8

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」、「業務未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年9月30日)
非上場株式	917
匿名組合出資金	495

(*3) 1年以内に回収予定の長期貸付金については、長期貸付金に含めております。

(*4) 1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(*5) 1年以内に返済予定のリース債務については、リース債務に含めております。

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	570	570	-
(2) 長期貸付金(*3)	156	156	0
資産計	727	727	0
(1) 長期借入金(*4)	2,264	2,224	39
(2) リース債務(*5)	419	416	2
負債計	2,683	2,640	42

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」、「業務未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年9月30日)
非上場株式	758
匿名組合出資金	503

(*3) 1年以内に回収予定の長期貸付金については、長期貸付金に含めております。

(*4) 1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(*5) 1年以内に返済予定のリース債務については、リース債務に含めております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,289	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	3,405	-	-	-
長期貸付金	31	135	192	493
合計	10,726	135	192	493

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,505	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	3,538	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	156
合計	12,044	-	-	156

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	5	-	-	-	-	-
長期借入金	458	638	422	417	385	567
リース債務	50	50	341	4	1	-
合計	514	688	764	422	386	567

(注) 長期借入金のうち、210百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済期日の定めがないため、期末の借入金残高を信託期間の終了時に一括して返済するものと想定して記載しております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	432	428	422	390	311	279
リース債務	29	355	9	6	5	13
合計	461	783	432	396	316	292

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
上場株式	484	-	-	484
資産計	484	-	-	484

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
上場株式	570	-	-	570
資産計	570	-	-	570

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	852	-	852
資産計	-	852	-	852
長期借入金	-	2,889	-	2,889
リース債務	-	441	-	441
負債計	-	3,331	-	3,331

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	156	-	156
資産計	-	156	-	156
長期借入金	-	2,224	-	2,224
リース債務	-	416	-	416
負債計	-	2,640	-	2,640

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	484	142	342
	小計	484	142	342
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		484	142	342

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額965百万円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	570	141	428
	小計	570	141	428
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		570	142	428

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額874百万円）については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
MMF	15	-	-
合計	15	-	-

(注) 上表の株式の「売却額」は、償還額であります。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当連結会計年度において、株式について183百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金制度（建設コンサルタント企業年金基金）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付債務の期首残高	3,137百万円	3,233百万円
勤務費用	187	173
利息費用	27	27
数理計算上の差異の発生額	47	105
退職給付の支払額	166	159
退職給付債務の期末残高	3,233	3,169

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
年金資産の期首残高	651百万円	531百万円
期待運用収益	-	1
数理計算上の差異の発生額	2	14
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	122	118
年金資産の期末残高	531	428

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,297百万円	2,299百万円
年金資産	531	428
	1,766	1,870
非積立型制度の退職給付債務	935	869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,701	2,740
退職給付に係る負債	2,701	2,740
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,701	2,740

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
勤務費用	187百万円	173百万円
利息費用	27	27
期待運用収益	-	1
数理計算上の差異の費用処理額	68	17
過去勤務費用の費用処理額	38	-
確定給付制度に係る退職給付費用	107	216

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
過去勤務費用	38百万円	-百万円
数理計算上の差異	113	137
合計	152	137

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
未認識過去勤務費用	-百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	192	54
合計	192	54

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
債券	- %	- %
株式	-	-
その他	100.0	100.0
合計	100.0	100.0

- (注) 1. その他の主な内訳は、投資信託受益証券であります。
2. 年金資産はすべて退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
割引率	0.80～0.90%	0.80～0.90%
長期期待運用収益率	0.29%	0.29%
予想昇給率	2.00%	2.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	71百万円	193百万円
退職給付費用	19	33
退職給付の支払額	8	21
制度への拠出額	-	-
連結範囲の変更に伴う増減額	110	7
退職給付に係る負債の期末残高	193	212

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	193	212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193	212
退職給付に係る負債	193	212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193	212

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度19百万円 当連結会計年度33百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度255百万円、当連結会計年度267百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度187百万円、当連結会計年度195百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
年金資産の額	92,768百万円	99,045百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	72,477	73,237
差引額	20,291	25,808

(2023年3月31日時点) (2024年3月31日時点)

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.8% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当連結会計年度 4.7% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度 1,162百万円、当連結会計年度 805百万円）及び繰越剰余金（前連結会計年度21,453百万円、当連結会計年度26,614百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度15百万円、当連結会計年度15百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	170 百万円	175 百万円
未払費用	136	125
貸倒引当金	18	20
受注損失引当金	39	35
退職給付に係る負債	1,089	1,046
株式給付引当金	23	28
特別調査費用引当金	-	42
投資有価証券評価損	42	96
減損損失	261	409
税務上の繰越欠損金(注)	221	483
その他	164	187
繰延税金資産小計	2,167	2,651
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	221	483
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	391	573
評価性引当額小計	613	1,056
繰延税金資産合計	1,554	1,594
(繰延税金負債)		
有価証券時価評価	86	108
その他	26	5
繰延税金負債合計	113	114
繰延税金資産(負債)の純額	1,441	1,480

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	4	-	-	-	-	217	221
評価性引当額	4	-	-	-	-	217	221
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金について、全額回収不可能と判断しています。

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	483	483
評価性引当額	-	-	-	-	-	483	483
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金について、全額回収不可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	2.4
評価性引当額の増減	15.5	72.7
住民税均等割	3.0	12.5
のれん償却費	1.4	6.1
人材確保等促進税制による税額控除	1.0	3.5
試験研究費等の税額控除	0.9	3.3
ふるさと納税による税額控除	-	1.8
税率変更による影響	-	5.2
外国税額等	0.3	1.8
子会社税率差異	0.8	4.7
その他	1.1	6.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4	134.2

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年7月31日に行われた株式会社ニックスとの企業結合について、前連結会計年度において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っておりましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、当社グループ会社の発電装置の撤去・処分費用及び宿泊施設につきましても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年～48年と見積り、割引率は0.275%～1.497%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当連結会計年度より新たに連結子会社化したが

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	27百万円	106百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	23百万円	63百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	54百万円	-百万円
時の経過による調整額	0百万円	1百万円
期末残高	106百万円	171百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			合計
		コンサルタント事業	サービスプロバイダ 事業	プロダクツ事業	
日本	国土交通省	9,950	-	-	9,950
	その他官公庁	14,160	166	-	14,326
	その他民間	10,949	508	564	12,021
海外		3,427	76	-	3,504
顧客との契約から生じる収益		38,487	751	564	39,803
その他の収益		-	8	-	8
外部顧客への売上高		38,487	760	564	39,812

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			合計
		コンサルタント事業	サービスプロバイダ 事業	プロダクツ事業	
日本	国土交通省	11,190	-	-	11,190
	その他官公庁	13,557	226	-	13,784
	その他民間	11,298	491	767	12,557
海外		2,235	30	-	2,265
顧客との契約から生じる収益		38,282	748	767	39,797
その他の収益		-	17	-	17
外部顧客への売上高		38,282	765	767	39,814

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

また、履行義務への配分額の算定については、約束した財又はサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高等

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,586	3,405
契約資産	8,794	10,516
契約負債	2,826	2,099

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に関する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、工事の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は「未成業務受入金」に含めております。

当連結会計年度において認識された収益のうち、当期首時点で契約負債に含まれていた金額は2,695百万円であり、当連結会計年度の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。なお、契約資産及び契約負債の残高等の変動要素として、企業結合による増加が含まれております。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,405	3,538
契約資産	10,516	10,971
契約負債	2,099	2,054

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に関する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、工事の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は「未成業務受入金」に含めております。

当連結会計年度において認識された収益のうち、当期首時点で契約負債に含まれていた金額は1,624百万円であり、当連結会計年度の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。なお、契約資産及び契約負債の残高等の変動要素として、企業結合による増加が含まれております。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、23,961百万円であります。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、28,112百万円であります。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が、業績を評価するために使用する構成単位である事業本部、部門、子会社を基礎としたサービス内容により区分しております。

すなわち、「コンサルタント事業」、「サービスプロバイダ事業」及び「プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

区分	主要業務
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関する調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関するデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関する調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、IT Sに関する調査・計画・設計・運用管理、港湾、河川防災に関する調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関するコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、P F Iに関する事業化調査・アドバイザリ、環境に関する調査・計画・設計・運用管理、建築に関するコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造及び施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事並びに土木工事の設計施工、鉄道に関する調査・分析・企画・計画・設計・施工監理、再生可能エネルギーに関する調査・計画・設計・施工監理・E P C・マネジメント・資金調達コンサルティング・O & Mコンサルティング・アセットマネジメント
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、P P P、デマンド交通システム、健康サポート、再生可能エネルギー事業、ファイナンス事業
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・A S P

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産及び負債については、報告セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	コンサル タント事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダク ツ事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,487	760	564	39,812	-	39,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	88	2	90	90	-
計	38,487	848	566	39,902	90	39,812
セグメント利益	11,270	138	51	11,460	17	11,477
その他の項目						
減価償却費	173	38	0	212	-	212

(注) 1. セグメント利益の調整額17百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメント利益の金額の合計額は連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	コンサルタ ント事業	サービスプ ロバイダ事 業	プロダクツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,282	765	767	39,814	-	39,814
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	112	-	112	112	-
計	38,282	877	767	39,927	112	39,814
セグメント利益	10,982	190	72	11,245	0	11,244
その他の項目						
減価償却費	181	2	0	184	-	184

(注) 1. セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメント利益の金額の合計額は連結損益計算書計上額（売上総利益）と一致しております。

3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
報告セグメント計	11,460	11,245
調整額（セグメント間取引消去）	17	0
販売費及び一般管理費	8,616	9,453
連結損益計算書の営業利益	2,860	1,790

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
国土交通省	9,950	コンサルタント事業

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
国土交通省	11,190	コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
減損損失	-	731	-	731	-	731

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
減損損失	4	544	-	548	-	548

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
当期償却額	114	-	-	114	-	114
当期末残高	1,058	-	-	1,058	-	1,058

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
当期償却額	123	-	-	123	-	123
当期末残高	934	-	-	934	-	934

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	C.N.パリューマ ネジメント(株)	東京都 中央区	3	SPC運営	(所有) 間接 70.0	債務保証	債務保証	19	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。取引金額は期末日現在の保証残高であります。なお、債務保証に係る保証料は、C.N.パリューマネジメント株式会社の財務状況を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者との取引

株式会社長大

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	(株)二色の浜PX	東京都 中央区	7	SPC運営	(所有) 間接 70.0	資金 貸借取引	資金の貸付	208	短期 貸付金	208

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して、協議の上、利率を合理的に決定しております。

2. 短期貸付金に対し、貸倒引当金208百万円を計上しております。また、当連結会計年度において208百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

株式会社長大キャピタル・マネジメント

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	C.N.パリューマ ネジメント(株)	東京都 中央区	3	SPC運営	(所有) 間接 70.0	債務保証	資金の貸付	801	短期営業 貸付金	81
									長期営業 貸付金	702
非連結子会社	(株)二色の浜PX	東京都 中央区	7	SPC運営	(所有) 間接 70.0	債務保証	資金の貸付	204	短期営業 貸付金	204

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して、協議の上、利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	2,325.12	2,236.66
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	134.74	21.30

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,698	20,152
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	65	52
(うち非支配株主持分(百万円))	(65)	(52)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,633	20,100
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,873,982	8,986,823

3. 1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式数については、「野村信託銀行(株)(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が所有する自己株式(前連結会計年度76,300株、当連結会計年度0株)および「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」が所有する自己株式(前連結会計年度277,600株、当連結会計年度274,900株)を控除し算定しております。

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	1,203	190
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	1,203	190
期中平均株式数(株)	8,933,428	8,952,077

5. 期中平均株式数については、「野村信託銀行(株)(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が所有する自己株式(前連結会計年度134,130株、当連結会計年度22,769株)および「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」が所有する自己株式(前連結会計年度278,653株、当連結会計年度276,500株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ニックス	第1回無担保社債	2019年1月31日	5 (5)		0.7	無担保社債	
合計			5 (5)				

(注) 1. 「当期首残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	2,100	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	458	432	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	50	29	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,431	1,831	0.7	2025年~2041年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	397	389	-	2025年~2032年
合計	3,339	4,783	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	428	422	390	311
リース債務	355	9	6	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,180	21,706	28,561	39,814
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	307	2,694	1,352	610
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (百万円)	278	1,659	639	190
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	31.35	185.97	71.55	21.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	31.35	216.38	113.51	92.42

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,378	1,676
営業未収入金	260	279
関係会社短期貸付金	921	497
未収入金	346	141
その他	14	11
貸倒引当金	30	29
流動資産合計	2,889	2,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	267	287
減価償却累計額	20	32
建物(純額)	246	255
構築物	0	0
構築物(純額)	0	0
工具、器具及び備品	3	4
減価償却累計額	1	2
工具、器具及び備品(純額)	2	2
土地	1,354	1,354
リース資産	23	23
減価償却累計額	5	11
リース資産(純額)	17	11
有形固定資産合計	1,621	1,624
無形固定資産		
ソフトウェア	37	175
その他	170	45
無形固定資産合計	208	220
投資その他の資産		
投資有価証券	1,105	1,125
関係会社株式	10,663	10,563
関係会社長期貸付金	1,270	1,189
その他	2	1
貸倒引当金	29	59
投資その他の資産合計	13,012	12,820
固定資産合計	14,843	14,665
資産合計	17,733	17,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 391	1 366
リース債務	6	6
未払金	222	374
未払費用	195	0
未払法人税等	13	10
役員賞与引当金	9	-
その他	31	13
流動負債合計	870	771
固定負債		
長期借入金	1 1,986	1 1,409
リース債務	13	6
繰延税金負債	82	102
その他	0	67
固定負債合計	2,082	1,586
負債合計	2,953	2,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金		
資本準備金	4,864	4,864
その他資本剰余金	5,757	5,758
資本剰余金合計	10,621	10,622
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当積立金	100	100
繰越利益剰余金	1,389	1,213
利益剰余金合計	1,489	1,313
自己株式	686	466
株主資本合計	14,531	14,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	248	307
評価・換算差額等合計	248	307
純資産合計	14,779	14,884
負債純資産合計	17,733	17,242

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
営業収益	2	2,643	2	2,224
営業費用	1, 2	1,341	1, 2	1,480
営業利益		1,301		744
営業外収益				
受取利息	2	11	2	15
受取配当金		11		15
匿名組合投資利益		8		17
貸倒引当金戻入額	2	10		-
関係会社事業損失引当金戻入額	2	26		-
雑収入	2	3	2	3
営業外収益合計		71		51
営業外費用				
支払利息		12		15
貸倒引当金繰入額	2	29	2	29
雑損失		1		0
営業外費用合計		43		45
経常利益		1,329		749
特別損失				
投資有価証券評価損		-		176
関係会社株式評価損		-		100
特別損失合計		-		276
税引前当期純利益		1,329		473
法人税、住民税及び事業税		2		2
法人税等合計		2		2
当期純利益		1,326		470

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	配当積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,107	4,864	5,712	10,577	-	775	775
当期変動額							
剰余金の配当				-		612	612
配当積立金の積立				-	100	100	-
当期純利益				-		1,326	1,326
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			44	44			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	44	44	100	614	714
当期末残高	3,107	4,864	5,757	10,621	100	1,389	1,489

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	922	13,537	136	136	13,674
当期変動額					
剰余金の配当		612		-	612
配当積立金の積立		-		-	-
当期純利益		1,326		-	1,326
自己株式の取得	299	299		-	299
自己株式の処分	535	579		-	579
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	111	111	111
当期変動額合計	235	993	111	111	1,105
当期末残高	686	14,531	248	248	14,779

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					配当積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,107	4,864	5,757	10,621	100	1,389	1,489
当期変動額							
剰余金の配当				-		645	645
当期純利益				-		470	470
自己株式の処分			1	1			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	1	1	-	175	175
当期末残高	3,107	4,864	5,758	10,622	100	1,213	1,313

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	686	14,531	248	248	14,779
当期変動額					
剰余金の配当		645		-	645
当期純利益		470		-	470
自己株式の処分	219	220		-	220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	59	59	59
当期変動額合計	219	45	59	59	104
当期末残高	466	14,576	307	307	14,884

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
 移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの
 時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 市場価格のない株式等
 主として移動平均法による原価法
 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 主として定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物(付属設備を除く) 10~43年
 工具、器具及び備品 2~12年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 ソフトウェア
 社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。
 その他
 定額法を採用しております。
- (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営管理手数料並びに子会社及び関連会社からの受取配当金であります。
 経営管理手数料については、子会社への指導・助言等を行うことを履行義務として識別し、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
 受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

控除対象外消費税等の会計処理
 控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(投資有価証券及び関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
投資有価証券	1,105	1,125
関係会社株式	10,663	10,563

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

主要な仮定

市場価格のない株式等の評価における重要な仮定は、投資先の将来売上高です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

投資先の将来売上高が見積り時点と異なった場合、投資有価証券評価損等を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、2022年2月に当社グループ社員(以下「社員」という。)に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式会社長大において2019年8月に導入致しました社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「ESOP信託」という。)を承継しております。

ESOP信託は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的としております。

(1)取引の概要

ESOP信託は、一定の要件を満たした社員に対し、当社の株式を給付する仕組みです。

当社は、「株式給付規程」に基づき、社員に対して個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した者について、ESOP信託より当該付与ポイントに相当する当社株式を、退職後に給付いたします。社員に対し給付する株式については、ESOP信託が当社より拠出した金銭を原資に将来分も含め取得しており、信託財産として分別管理いたします。上記株式給付に係る負担見込額については、各グループ会社において株式給付引当金として計上しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前事業年度214百万円、当事業年度212百万円であります。

期末株式数は、前事業年度277,600株、当事業年度274,900株であり、期中平均株式数は、前事業年度278,653株、当事業年度276,500株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 財務制限条項

長期借入金のうち当社と株式会社三菱UFJ銀行との2023年3月31日締結の金銭消費貸借契約において財務制限条項が付されております。その財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

借入人は本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

また、この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
契約総額	850 百万円	850 百万円
借入実行残高	790	670
差引額	60	180

2 偶発債務

次の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
C.N.バリューマネジメント株式会社	19百万円	18百万円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
--	---	---

役員報酬	147百万円	140百万円
減価償却費	46	68
グループ関連費用	772	673

2 各科目に含まれている関係会社との取引に係る金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
関係会社に対する営業収益		
経営指導料	769百万円	829百万円
配当収入	1,655	1,166
その他営業収益	218	228
関係会社に対する営業費用		
グループ関連費用	772	673
関係会社に対する営業外収益		
受取利息	11	15
貸倒引当金戻入額	10	-
関係会社事業損失引当金戻入額	26	-
その他営業外収益	1	1
関係会社に対する営業外費用		
貸倒引当金繰入額	29	29

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
子会社株式	10,658	10,558
関連会社株式	4	4
合計	10,663	10,563

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	2 百万円	- 百万円
貸倒引当金	18	27
関係会社株式評価損	101	132
投資有価証券評価損	38	93
繰越欠損金	76	253
その他	81	25
繰延税金資産小計	320	531
評価性引当額	320	531
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
繰延税金負債合計	82	102
繰延税金負債の純額	82	102

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.4	75.7
評価性引当額の増減	7.7	44.7
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.5

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	267	20	0	287	32	11	255
構築物	0	-	-	0	-	-	0
工具、器具及び備品	3	0	-	4	2	1	2
土地	1,354	-	-	1,354	-	-	1,354
リース資産(有形)	23	-	-	23	11	5	11
有形固定資産計	1,648	20	0	1,669	45	18	1,624
無形固定資産							
ソフトウェア	90	187	-	277	102	50	175
その他	170	66	192	45	-	-	45
無形固定資産計	261	253	192	323	102	50	220

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア グループ会社展開用のシステム開発 174百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	59	39	-	10	89
役員賞与引当金	9	-	9	-	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 https://www.pdt-g.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7の第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第2期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 2023年12月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年12月25日関東財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書の訂正報告書
事業年度 第1期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 2024年12月25日関東財務局長に提出。
事業年度 第2期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 2024年12月25日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第3期第1四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。
(第3期第2四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
2023年12月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月25日

人・夢・技術グループ株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平澤 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小菅 義郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている人・夢・技術グループ株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、人・夢・技術グループ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原価付け替え及び売上の先行計上による不正な財務報告への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>人・夢・技術グループ株式会社（以下「人・夢・技術グループ」）は、2024年6月に同社の連結子会社である株式会社長大（以下「長大」）に対して実施した内部監査において、長大が外注先に対し支払った委託費について、外注先の役務提供を受けた案件ではなく、別の案件に計上する態様の不適切取引が存在することが判明したため、同年8月8日からの外部の有識者（弁護士及び公認会計士等）を加えた社内調査委員会による調査、さらに同年9月9日に特別調査委員会を設置した上で、本不適切取引及びこれらに類似する不正の有無・態様の確認並びに原因究明等、連結財務諸表への影響額の算定及び判明した事実を踏まえた再発防止策の検討を実施し、2024年11月26日に特別調査委員会から調査結果報告書を受領している。</p> <p>特別調査委員会による調査の結果、長大において原価付け替え、売上の先行計上という不適切な会計処理が複数拠点において、また、複数事業年度に亘って行われており、別の連結子会社である基礎地盤コンサルタンツ株式会社（以下「基礎地盤」）においても、一部の案件について原価付け替えが行われていたことが確認された。ただし、当該不適切な会計処理による過年度の連結財務諸表に与える影響は限定的であると判断し、会社は過年度の連結財務諸表の訂正を行っていない。</p> <p>上記のような不適切な会計処理が発生した場合には、不適切な会計処理の内容及び発生原因、当該不適切な会計処理が行われている範囲、類似した不適切な会計処理の有無、並びに連結財務諸表への影響等を検討する必要がある。</p> <p>これらの検討には不正調査に関する専門的な知識及び慎重な判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当連結会計年度の人・夢・技術グループの連結子会社における不適切な会計処理の判明を受けて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)特別調査委員会の調査に関して、内部の不正調査の専門家を含めた監査チームを編成し、特別調査委員会とのコミュニケーション、特別調査委員会から入手した資料及び調査結果報告書の閲覧等により、調査の信頼性を下記の観点で評価した。</p> <p>特別調査委員会メンバーの適性、能力及び客観性 特別調査委員会の調査の目的、範囲（対象期間及び対象法人等）及び方法の理解 特別調査委員会の調査について、監査証拠としての適切性</p> <p>(2)特別調査委員会の調査を監査証拠として利用するために、内部の不正調査の専門家を含めた監査チームを編成し、下記の監査手続を実施した。</p> <p>特別調査委員会と定期的又は必要に応じて機動的に、調査内容、事実関係の認識及び調査の結論についてコミュニケーションを行った。</p> <p>特別調査委員会から入手した以下の資料を閲覧した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人・夢・技術グループ、長大及び基礎地盤の役職員を対象としたヒアリング調査に関する資料 長大及び基礎地盤を対象としたデジタルフォレンジック調査に関する資料 長大及び基礎地盤における外注先に対する発注権限を有する部署の役職員等を対象としたアンケート調査に関する資料 長大の外注先を対象としたアンケート調査に関する資料 長大及び基礎地盤を対象に臨時に設置したホットラインに関する資料 長大及び基礎地盤以外の子会社のトップマネジメントを対象としたアンケート調査に関する資料 <p>特別調査委員会が算定した連結財務諸表への影響額に関して、影響額算定シートのインプットデータの正確性及び網羅性を検討するために、サンプルを抽出して上記で入手した資料と突合した。また、影響額算定シートの計算ロジック及び計算結果の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、人・夢・技術グループ株式会社の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、人・夢・技術グループ株式会社が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は株式会社長大における不適切な会計処理の発生原因を分析し、会社及び株式会社長大の全社的な内部統制、並びに株式会社長大の外部支払プロセス及び原価計算・原価振替プロセスに開示すべき重要な不備を識別しているが、会社は外部の有識者によって構成する特別調査委員会を設置し調査を行い、その結果特定した必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月25日

人・夢・技術グループ株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平澤 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小菅 義郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている人・夢・技術グループ株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、人・夢・技術グループ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券及び関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表に記載されている通り、2024年9月期において、総資産17,242百万円のうち、投資有価証券簿価は1,125百万円、関係会社株式簿価は10,563百万円となっており、投資有価証券及び関係会社株式の合計は総資産の過半を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、市場価格のない投資有価証券及び関係会社株式を取得価額で計上しているが、実質価額が50%以上低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理をする方針としている。</p> <p>投資有価証券及び関係会社株式の回復可能性は、将来の事業計画に基づいて評価されるため、不確実性が伴う。したがって、その事業計画の合理性・実現可能性については、会社が置いた仮定を慎重に検討する必要がある。</p> <p>会社が投資有価証券及び関係会社株式の評価に用いる将来の事業計画については、将来の成長を見込んで策定されることもあり、その実現可能性について不確実性及び経営者による判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、投資有価証券及び関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。 ・投資先の事業計画と実績を比較し、事業計画の精度を検証した。 ・会社の投資担当者へ質問を行い、投資先の経営環境及び事業進捗を理解した。 ・事業計画の重要な仮定である将来売上高について、会社の投資担当者へ質問するとともに、経営会議資料、外部環境等との整合性を確かめた ・投資先の資金調達の状況及び今後の計画を把握するとともに、関連資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。